

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 亙

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田 恭子

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田 恭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第68期 2017年3月	第69期 2018年3月	第70期 2019年3月	第71期 2020年3月	第72期 2021年3月
売上高 (千円)	16,654,224	20,336,689	24,576,011	21,197,912	16,787,932
経常利益 (千円)	445,501	1,029,600	2,323,572	1,639,174	597,054
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	211,316	909,575	1,676,268	1,063,629	296,568
包括利益 (千円)	31,461	1,073,481	1,372,393	1,033,858	248,084
純資産額 (千円)	7,677,440	8,665,940	9,854,196	10,675,601	10,621,249
総資産額 (千円)	17,986,681	22,046,173	23,781,835	21,866,467	20,911,571
1株当たり純資産額 (円)	1,065.07	1,202.61	1,367.65	1,477.70	1,494.79
1株当たり当期純利益 (円)	29.84	128.44	236.70	150.19	42.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	38.6	40.7	47.9	49.9
自己資本利益率 (%)	2.8	11.3	18.4	10.6	2.8
株価収益率 (倍)	18.4	15.3	5.7	4.7	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,128,092	898,584	694,584	1,913,562	1,874,289
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	580,942	348,357	297,737	215,602	159,768
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,958	1,369,101	206,742	634,370	589,201
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,213,834	4,391,776	4,493,959	5,599,426	6,630,410
従業員数 (名)	782 (14)	808 (13)	835 (13)	850 (13)	818 (11)

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
2 は支出超過を示しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第68期 2017年3月	第69期 2018年3月	第70期 2019年3月	第71期 2020年3月	第72期 2021年3月
売上高 (千円)	8,227,356	9,801,714	11,884,946	10,396,010	8,519,842
経常利益 (千円)	376,856	321,221	1,109,143	933,419	436,411
当期純利益 (千円)	392,332	492,207	720,685	704,127	280,228
資本金 (千円)	977,142	977,142	977,142	977,142	977,142
発行済株式総数 (千株)	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210
純資産額 (千円)	5,034,896	5,450,639	5,935,285	6,401,981	6,421,560
総資産額 (千円)	10,612,753	12,855,517	13,572,875	13,095,371	12,314,622
1株当たり純資産額 (円)	710.96	769.67	838.11	904.01	920.50
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	18.00 (6.00)	29.00 (14.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.40	69.50	101.77	99.43	39.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	42.4	43.7	48.9	52.1
自己資本利益率 (%)	8.1	9.4	12.7	11.4	4.4
株価収益率 (倍)	9.9	28.2	13.3	7.0	22.7
配当性向 (%)	21.7	25.9	28.5	30.2	75.2
従業員数 (名)	235 (6)	238 (6)	249 (6)	253 (6)	255 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.3 (114.7)	381.2 (132.9)	270.3 (126.2)	151.1 (114.2)	196.2 (162.3)
最高株価 (円)	587	2,500	2,545	1,671	1,136
最低株価 (円)	418	509	1,132	613	569

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
- 4 2018年3月期の1株当たり配当額18円には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当3円を含んでおりません。
- 5 最高・最低株価は、2018年2月28日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2018年3月1日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1951年7月	「川田製作所」を「株式会社川田製作所」に改組(資本金250千円)し、大阪市阿倍野区に本社を、大阪市西成区に大阪工場を設置し、合成樹脂用加工機械の設計・生産開始。
1955年9月	大阪市西成区に本社及び大阪工場を移転。
1962年6月	合理化機械「スーパーミキサー」の生産開始。
1962年10月	自動輸送機「オートローダー」の実用新案を取得、生産開始。
1963年3月	東京都台東区に東京営業所を設置。
1968年4月	兵庫県三田市に三田工場を設置。
1970年1月	コネア社(米国)との間で、合成樹脂原料自動着色計量装置「オートカラー」について技術提携。
1973年3月	クラウド マッフアイ社(西独)との間で、合成樹脂処理機械「グラッシュミキサー」について技術提携。
1973年9月	ドクター ロドリッチ グラフ氏(西独)との間で、脱湿密閉型乾燥機「チャレンジャー」について技術提携。
1975年1月	大阪市西区(現住所)に本社を移転。
1980年8月	東洋インキ製造株式会社との間で、粉粒体処理用振動混合機「スーパーフローター」について技術提携。
1985年3月	「株式会社川田製作所」を「株式会社カワタ」に社名変更。
1988年5月	埼玉県川口市に東京工場を移転し、旧工場を閉鎖。
1989年7月	米国アキゾマティックス社(現 トレクセル社)との間で、自動連続水分測定装置「アキゾメーター」について技術提携。
1989年9月	米国に現地法人「カワタU.S.A. INC.」を設立。
1989年11月	シンガポール国に現地法人「カワタMFシンガポールPTE. LTD.」を設立。(現在名「カワタパシフィックPTE. LTD.」)
1990年1月	大阪市西区に「㈱サーモテック」を設立。
1991年12月	社団法人日本証券業協会に店頭銘柄として登録。
1993年9月	マレーシア国に現地法人「カワタエンジMFG. SDN. BHD.」を設立。
1994年4月	中国上海市に駐在員事務所開設。
1995年3月	中国上海市に現地法人「川田(上海)有限公司」を設立。
1995年4月	中国廣州市に駐在員事務所開設。
1995年4月	トヨタ自動車株式会社及び東洋インキ製造株式会社との間で、着色成形システム「シンクロオートカラー」について技術提携。
1995年11月	ドイツ国INOEX社から「押出成形制御システム」の独占販売権を取得、販売を開始。
1996年1月	三田工場を増改築し、大阪工場を三田工場に集約統合。
1996年8月	タイ国に現地法人「カワタタイランドCO., LTD.」を設立。
1997年7月	中国上海市に現地法人「川田機械製造(上海)有限公司」を設立。
1998年4月	スウェーデン国ラピッド社から「プラスチック粉碎機」の独占販売権を取得、販売を開始。
1999年5月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
1999年12月	大阪市西区に「㈱カワタテクノサービス」を設立。
2000年2月	台湾に現地法人「川田国際股份有限公司」を設立。
2000年7月	大阪工場改修工事完了。
2000年8月	600千株公募増資。
2001年1月	三田工場自動倉庫完成。
2002年4月	大阪市西区にスウェーデン国ラピッド社と合併で「㈱カワタラピッドジャパン」を設立。
2003年1月	中国香港特別行政区に現地法人「川田機械香港有限公司」を設立。
2003年2月	中国天津市に駐在員事務所開設。
2003年9月	微細発泡プラスチック新素材(MCF)製造成形機を商品化。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2005年4月	静岡県藤枝市の「エム・エルエンジニアリング㈱」の発行済株式の100%を取得。
2005年10月	「川田機械製造(上海)有限公司」の工場を増設(上海第3工場)。
2008年2月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を全社を対象に認証取得。
2011年4月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタインドネシア」を設立。
2011年5月	川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併。(存続会社を川田機械製造(上海)とする吸収合併)

年月	概要
2012年4月	東京都中央区の「㈱レイケン」の発行済株式の100%を取得。
2012年5月	大阪市西成区に大阪工場を新築移転し、旧工場を閉鎖。
2013年6月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年7月	タイ国に現地法人「レイケンタイランドCO., LTD.」を設立。
2014年6月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタマーケティングインドネシア」を設立。
2015年9月	単元株式数を1,000株から100株に変更。
2015年9月	中国上海市に「川田機械製造(上海)有限公司」の新工場を建設し、旧工場より集約移転。
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行。
2016年11月	メキシコ合衆国に現地法人「カワタシナリーメキシコS.A. DE C.V.」を設立。
2018年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部指定。
2020年2月	ベトナム社会主義共和国に現地法人「カワタシナリーベトナムCO., LTD.」を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社16社で構成され、プラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

主要な製品は輸送機(オートローダー)、輸送・計量・混合機(オートカラー)、高速混合機(スーパーミキサー)、乾燥機(チャレンジャー)、大型乾燥装置、原料受入貯蔵システム、原料自動分配供給システム、原料計量混合システム、金型温度調節機(ジャストサーモ)、金型冷却機(チラー)、プラスチック粉碎機、環境保全関連の各工程の合理化機器及び自動化システムであります。

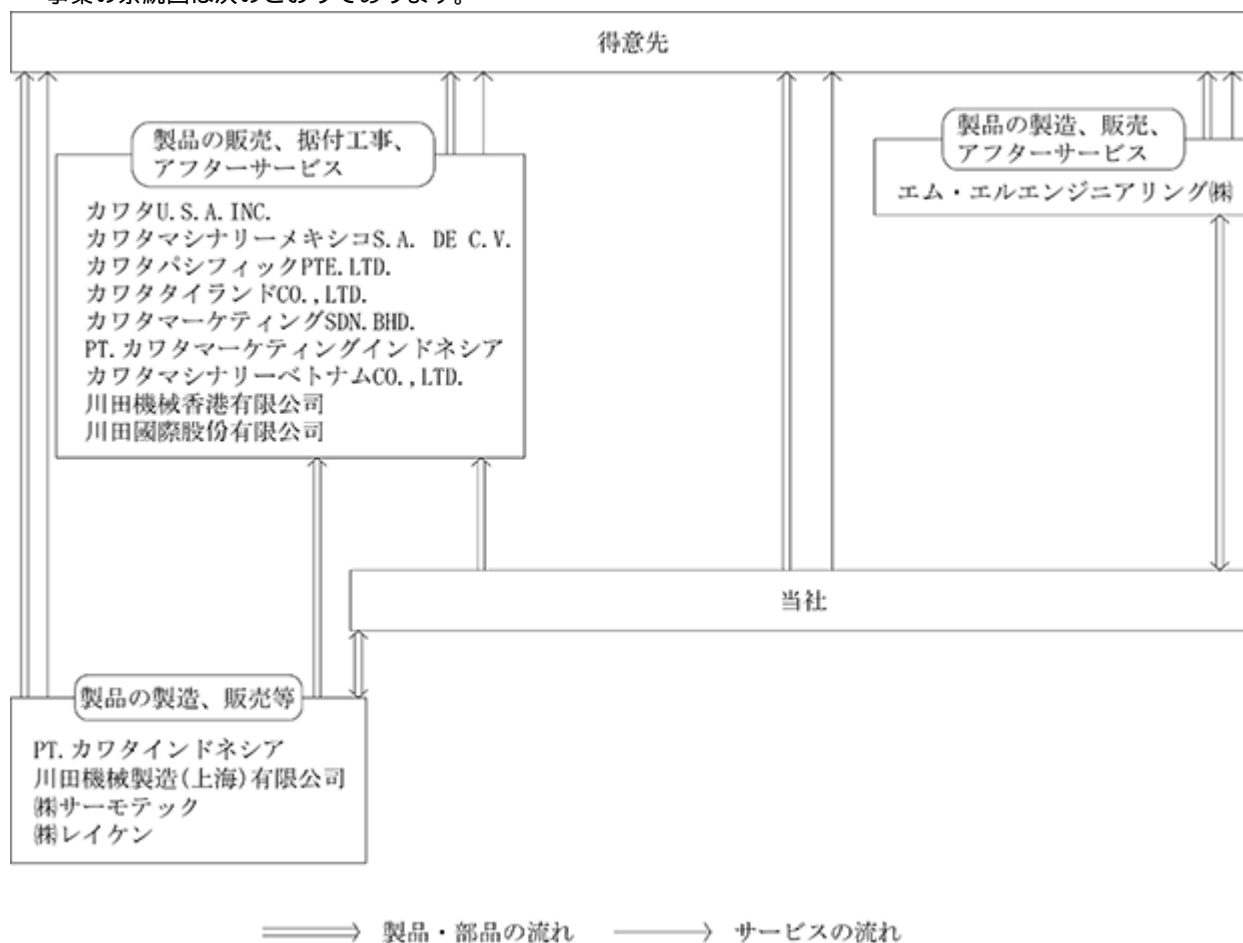
日本では金型温度調節機及び金型冷却機を(株)サーモテックが、水関連機器を(株)レイケンが、その他の製品を当社が製造し、これらを当社及び(株)レイケンが販売しております。エム・エルエンジニアリング(株)は、プラスチック成形加工合理化機器を製造し、直接顧客へ販売しております。

東南アジアでは主として乾燥機、金型温度調節機をPT.カワタインドネシアが、東アジアでは川田機械製造(上海)有限公司が主として輸送機、乾燥機、金型温度調節機を製造し、カワタパシフィックPTE.LTD.、カワタマーケティングSDN.BHD.、カワタタイランドCO.,LTD.、PT.カワタマーケティングインドネシア及びカワタマシナリーベトナムCO.,LTD.が東南アジア地域に、川田機械製造(上海)有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股份有限公司が東アジア地域に販売しております。

北中米では、当社グループ製品をカワタU.S.A.INC.が北米地域向けに販売し、カワタマシナリーメキシコS.A.DE C.V.が中米地域向けに販売しております。

なお、東南アジアセグメントにおいて水関連機器を製造していたレイケンタイランドCO.,LTD.は、2020年7月開催の当社取締役会において解散することを決議し、2021年5月12日に清算を結了いたしました。また、東アジアセグメントにおいて輸送機、乾燥機、金型温度調節機を販売していた冷研(上海)貿易有限公司は2020年9月開催の当社取締役会において解散することを決議し、現在手続き中であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 レイケンタイランドCO.,LTD.は、2020年7月に解散を決議し、2021年5月12日清算を結了しております。  
2 冷研(上海)貿易有限公司は2020年9月に解散を決議し、現在手続き中であります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) カワタU.S.A. I N C .	米国イリノイ州	80千米ドル	プラスチック 製品製造機器 事業	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 資金の貸付
カワタマシナリーメキシ コS.A. D E C.V. (注)2、5	メキシコ合衆国 ケレタロ州	18,500千 メキシコペソ	"	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 資金の貸付 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。
カワタパシフィック P T E . L T D . (注)2、5	シンガポール国	2,000千 シンガポール ドル	"	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタタイランド C O . , L T D .	タイ国バンコク市	10,000千 タイバーツ	"	60.0	兼任 1人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタマーケティング S D N . B H D . (注)5	マレーシア国 ネゲリセム ピラン州	1,000千 マレーシア ドル	"	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
P T .カワタインドネシ ア (注)5	インドネシア共和 国西ジャワ州	1,000千米ドル	"	100.0 (40.0)	兼任 1人 出向 1人	当社製品の製造、販売・据付 工事 資金の貸付
P T .カワタマーケティ ングインドネシア (注)5	インドネシア共和 国ジャカルタ首都 特別州	500千米ドル	"	100.0 (49.0)	兼任 1人 出向 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタマシナリーベトナム C O . , L T D . (注)5	ベトナム社会主義 共和国ハノイ市	800千米ドル	"	80.4 (29.4)	兼任 2人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田機械製造 (上海)有限公司 (注)2、4	中華人民共和国 上海市	7,025千米ドル	"	100.0	兼任 4人 出向 2人	当社製品の製造、販売・据付 工事及びアフターサービス業 務 資金の貸付 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。
川田機械香港有限公司 (注)5	中華人民共和国 香港特別行政区	100千 ホンコン ドル	"	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田国際股份有限公司 (注)5	中華民国 台湾省新竹市	1,000千 ニュータイ ワンドル	"	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)サーモテック (注)5	大阪市西成区	33,400	"	100.0 (35.0)	兼任 3人 転籍 2人	当社製品の製造
エム・エルエンジニア リング(株)	静岡県藤枝市	75,000	"	100.0	兼任 3人	原材料及び製品の一部を相互 に供給している。
(株)レイケン (注)4	東京都中央区	40,000	"	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務

(注) 1 当社グループが営んでいる事業は「プラスチック製品製造機器事業」の単一事業であります。

2 カワタマシナリーメキシコS.A. D E C.V.、カワタパシフィックP T E . L T D .及び川田機械製造(上海)有限公司は特定子会社であります。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 レイケンタイランドC O . , L T D .は2020年7月に解散を決議し2021年5月に清算を結了、冷研(上海)貿易有限公司は2020年9月に解散を決議し現在手続き中であるため、上記の表には記載しておりません。

- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	川田機械製造(上海)有限公司	(株)レイケン
売上高 (千円)	3,895,309	2,302,974
経常利益又は経常損失( ) (千円)	336,952	272,150
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	338,985	174,911
純資産額 (千円)	2,289,548	1,377,801
総資産額 (千円)	5,108,695	2,023,795

- 5 役員の兼任等の人数のうち、カワタマシナリーメキシコS.A. D E C.V.の兼任の1人、カワタパンフィックP T E. L T D.の兼任の1人、カワタマーケティングS D N. B H D.の兼任の1人、P T.カワタインドネシアの兼任の1人、P T.カワタマーケティングインドネシアの兼任の1人、カワタマシナリーベトナムC O., L T D.の兼任1人、川田機械香港有限公司の兼任の1人、川田国際股份有限公司の兼任の1人及び(株)サーモテックの兼任の1人は当社の従業員であります。
- 6 議決権の所有割合の( )内は子会社が有する議決権の所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	394 (8)
東アジア	270 (3)
東南アジア	145 ( )
北中米	9 ( )
合計	818 (11)

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
255 (6)	44.3	11.7	6,489

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
- 2 従業員の定年は満60歳の誕生日とし、希望者全員を対象とした65歳までの再雇用制度を導入しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の属するセグメントは日本であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは提出会社である当社のみが労働組合を組織しており、「カワタ労働組合」と称し、2021年3月31日現在の組合員数は189名でユニオンショップ制であり、上部団体には所属しておりません。労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### イ．社是

われわれは「三力」をもって生産に励み、社運の伸展につくし、企業を通じて社会の平和と繁栄に寄与せんことを期する。

- 知力 価値を生み出すのは知力である  
全知をつくして方法を考え力強く実行しよう
- 努力 一步前進するにも努力がいる  
苦難を克服し向上発展の道を一すじに進もう
- 協力 ひとりの力には限界がある  
みんな力を出しきり一つに結ぼう

##### ロ．経営理念

「プラスチックをはじめとする粉粒体による製品製造現場において、省力化機器のスペシャリストとして、お客様のニーズにマッチした、品質の高い、他社の追随を許さないオンリーワン製品をお届けすることにより、社会に貢献する」

- 1．市場が求めるものを常に探求し、お客様に喜ばれる製品・サービスを提供する。
- 2．お客様が製造する消費財・生産財を通じて、世界の人々のより豊かで安全な暮らしに貢献する。
- 3．従業員の自主性と働きがいを重視し、会社を持続的に成長させる。
- 4．株主、取引先、地域社会の皆様から、「いい会社」と呼ばれる会社になる。

#### ハ．SDGsへの取り組み

当社グループ各社は、「社是」「経営理念」を継続的に推進・実行することで、環境、社会、経済の課題に取り組み、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献します。

- 1．お客様の生産現場における生産性の向上と省力化・省エネルギー・省資源化に貢献する製品の開発、販売。
  - ・チャレンジCES(低コスト(C)、省エネ(E)、省スペース(S))の推進
  - ・省力化機器の開発と販売
  - ・電気自動車やハイブリッド車普及に向けての技術対応と展開
- 2．お客様の生産現場における環境保全に貢献する事業活動の展開と自社の環境保全に貢献する取り組み。
  - ・お客様の新材料、新素材への需要への対応による環境負荷低減への貢献
  - ・自社の事業所内における省エネルギー・省資源化への対応
- 3．お客様や自社の廃棄物の削減のための取組みとリサイクルへの対応。
  - ・廃棄物削減 (REDUCE)
  - ・廃プラ等の再利用 (REUSE)
- 4．持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な働き甲斐のある人間らしい仕事の推進。
  - ・ダイバーシティの推進
- 5．あらゆるステークホルダーと連携・協働して開発目標達成に努める。
  - ・ステークホルダーと連携・協働
  - ・CSR経営の強化と推進

#### ニ．基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料のロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、チャレンジCESを製品開発指針として、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。更に、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

## (2) 経営環境、中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあります。また、米中貿易摩擦の長期化等に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、先行きは不透明な状況にあります。

新型コロナウイルスによる影響につきましては、現時点において、当社グループの全セグメントにおいて操業停止となっている拠点は存在せず、直接的な影響はなかったものの、働き方の見直しやデジタル化促進など社会的・経済的には一定の影響を与えており、当該影響については、当面は継続するものと想定されます。

地域別の状況につきましては、日本においては売上高の落ち込みは少なく、個別原価管理の徹底や経費削減等により利益確保ができた一方、特に東アジア、東南アジアにおいては政府指導の外出禁止等で営業活動や生産活動が出来ない時期があったこともあり、経費削減に努めたものの、売上高の減少に伴う売上総利益減少等をカバーするには至らず、営業赤字となりました。

このような環境下、当社グループでは2021年5月11日開催の取締役会において中期経営計画（2021年度～2023年度）のリニューアルを行いました。『世の中から必要とされる「優良企業(プライム企業)」を目指す』という中期経営方針の下、下記記載の事業環境と基本的な考え方に基づく中期経営戦略の骨子を優先的な対処課題と位置づけ、これをグループ本社並びにセグメント単位で着実に遂行することが当社グループの継続的な成長と企業価値の更なる向上の実現に資すると考えております。

併せて、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、人材の育成と強化等により、経営体質の一層の強化と透明性の向上を図ることを、経営上の重点課題と位置付けており、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、(株)東京証券取引所に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を提出するとともに、当社ホームページ (<https://www.kawata.cc/>) に、社是・経営理念、コーポレート・ガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境理念と方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

## (中期経営計画)

## 事業環境と基本的な考え方

- ・新型コロナウイルスの影響、米中貿易摩擦の長期化等により2020年の世界のGDP成長率は前年比大きなマイナス見通しであり、2021年からはプラスに転じる見通しであるが、今後のコロナウイルス感染状況によって、その回復スピードは国ごとに大きく異なるものと思われる。
- ・新型コロナウイルスの感染がある程度収束し、世界経済が完全に回復するまでは2年以上は要するものと考えられる。
- ・当面は、国内外の設備投資は厳しい局面が続くものと思われるが、中長期的にはプラスチックは世界の人々の生活にとって欠かすことのできない素材であり、今後もさまざまな分野で需要の伸長が期待される。
- ・自動車関連、電子部品関連業界は、裾野も広く今後も伸びが期待できる業界であり、引き続き当社の主力業界として取り組む。特に、自動車の電動化、自動運転化、車体の軽量化等には積極的に技術や資源を投入する。
- ・ウイズコロナ、アフターコロナの環境下、社会の変化に伴うタブレット、PC、スマホ、VR等の通信機器拡大、AI、IoT、5G等のデジタル化推進の動きへの確に対応する。
- ・地球レベルでの環境問題(脱炭素(CO<sub>2</sub>削減)、使い捨てプラスチックの削減)に対しては、お客様の生産現場や自社の事業活動において、また、お客様が生産する製造物を通じて、社会へ貢献していく。
- ・アジア諸国の生活向上に伴う汎用品生産の拡大への対応、北中米での自動車、ハイテク業界への取り組みを着実に実行する。
- ・日本国内においては、生産年齢人口の減少やソーシャルディスタンス確保に伴い、今後も省人化投資、生産効率化投資は増加するものと思われる。また、インターネット通信や交通・建築・土木等の社会インフラ整備に伴う需要にもしっかりと対応していく。更に、グローバル展開する日系企業に対しては、日本国内のマザー工場、研究開発センターへのアプローチと実績づくりを強化する。

## 中期経営方針

～世の中から必要とされる「優良企業(プライム企業)」を目指す～

## a ESG経営の強化

- ・環境・社会への貢献
- ・透明性の高いガバナンス
- ・すべてのステークホルダーへの配慮  
(株主、従業員、販売先、仕入先、金融機関、政府・自治体、地域社会)

## b 少数精鋭かつ高収益体質の確立

- ・人材採用、教育の為の投資
- ・省力化、省人化、システム化の為の投資
- ・研究開発、技術力向上の為の投資
- ・事業領域拡大の為の投資(M & A含む)
- ・工場等の更新、能力増強、効率化の為の投資
- ・安定的に当期利益10億円以上の確保、ROE 8%以上、DOE 2.5%以上、流通時価総額100億円以上

### 中期経営戦略の骨子

- a 新規市場、成長分野における事業展開の強化
  - (a) 情報収集、調査・分析、開発、プロモーションの強化
  - (b) 自動車業界のC A S E進展における新技術、新機能への対応
  - (c) リチウムイオン電池関連市場への販売拡大
  - (d) 全固体電池関連のビジネスマッチングの推進
  - (e) 粒体に対する薄膜コーティングの技術に関する機器の販売推進
  - (f) IoT、5 G、A I等、世界規模の新技術や新規格への対応
  - (g) レンズを含む光学部品業界への販売拡大
  - (h) 地球環境に優しい新素材(バイオプラスチック等)への対応
  - (i) プラスチックのリサイクル関連分野への販売強化
  - (j) プラスチック成形以外の分野(電池、食品、化粧品等)への取り組み強化
  - (k) 北中米における自動車、ハイテク、医療業界を中心とした販売拡大と体制強化
  - (l) 日本におけるマザー工場、研究開発センターへのアプローチと実績づくり
- b 既存市場、既存分野での販売拡大と収益力向上
  - (a) 地域や分野特有のニーズに対応した製品開発と販売
  - (b) 省エネルギー、省力化機器の開発と販売拡大
  - (c) Q . C . D . (品質・コスト・納期)の継続強化による競争力の高い製品づくり
  - (d) グループ間における、設計、製造、販売、サービスの情報の共有化と相乗効果の創出
  - (e) 提案型営業、技術力向上、サービス(ピフォー、アフター)の充実による、顧客満足度の向上
- c 経営基盤の強化とE S G経営の推進
  - (a) 透明性の高い企業統治(コーポレート・ガバナンス)の実現
  - (b) コンプライアンス意識の徹底による誠実な企業活動
  - (c) 研究開発、技術力向上、人材開発への継続的な取組みと、業容拡大のための戦略的投資の実施
  - (d) ダイバーシティへの取組み強化と優秀な人材確保
  - (e) グローバル人材育成のための制度・運用とグループ間人材交流の強化
  - (f) 生産、販売、サービスの拠点の再編・再構築の検討・実施
  - (g) 社内外業務におけるデジタルとアナログ(対面)の両立
  - (h) 組織・人材の活性化、中堅層の底上げとシニア層の活用

### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、株主の皆様への還元(配当または自己株式の取得)を充実させる一方で、高付加価値製品の開発や新規販売分野・地域の拡大、新規事業開発や戦略投資等にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。経営指標としては、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持しつつ、(2)記載の中期経営計画を着実に推進することにより、中長期的には、自己資本利益率(ROE)を安定して8%以上確保できる事業構造の構築と、自己資本配当率(DOE)を安定して2.5%以上確保することを目標としております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期並びに顕在化した場合における当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容については、合理的な見積もりを行うことが困難であるため記載しておりませんが、企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応するためにリスク審査委員会を編成し、発生頻度の可能性や経営に与える影響度に応じたリスク情報の収集と分析を行っております。併せて、その予防と緊急時の対応策整備、当社グループ全体のリスクの統括的管理を行い、取締役会において、連結会社を含めたグループ全体の最新状況を共有し、管理、監督の徹底に努めております。

新型コロナウイルス感染症に関しても、当社グループの全拠点から本社に対して日々の最新情報が報告される体制を構築するとともに、毎月の取締役会において情報の共有化を図っており、自宅での勤務や待機、時差並びに交代制の出勤、会議や顧客訪問等でのWEB活用など、日本を含め各国の状況並びに政府による指導等に基づき適切な対応を継続しております。なお、現時点において、活動停止となっている拠点はなく、全てのセグメントにおいて生産・営業活動を実施しています。

また、受注・売上面におきましては、地域によるバラツキはあるものの、自動車関連を中心に設備投資意欲は総じて減退しましたが、日用雑貨や容器・物流関連、VRレンズ等の光学関連分野を中心に比較的堅調な推移を示した分野もありました。

これらの状況を総合的に勘案した上で、ウイズコロナ、アフターコロナの環境下における持続的成長、企業価値・株主価値の向上を実現に向け、2021年5月11日開催の取締役会において中期経営計画のリニューアルを行いました。当面、国内外の設備投資は厳しい局面が続くものと思われませんが、プラスチックの様々な分野での需要期待と当該計画の着実な遂行等により一定の増収、増益を見込んでおり、現時点においては、損益及び財政状態に与えるリスクについては、顕在化の可能性は低いものと判断しております。

今後の動向を注視しつつ、万一、当社グループに重大な影響を及ぼす事象が発生した際は、速やかに関係者に対する通知並びに開示等の適切な対応を行います。

### (1) 特定事業分野への集中リスク

当社グループのコアビジネスはプラスチック製品製造機器事業であり、中でも、自動車関連や電子部品関連業界向けの高機能合理化機器の売上高構成比が高くなっております。当社グループは、今後も継続して新規販売分野の開拓・拡大や、新製品・新技術の開発等に注力してまいりますが、国内外のプラスチック成形加工業界の設備投資額が景気動向等により低下した場合や、当該業界を取り巻く技術革新に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料価格の上昇リスク

当社グループの製品の原材料には、鋼材等、市況変動の影響を受けるものがあります。種々の原価低減策を上回る原材料価格の上昇が生じた場合は、可能な範囲で販売価格へ転嫁するよう努めますが、価格転嫁が十分にできなかった場合は、利益率が低下する可能性があります。

### (3) 価格競争激化のリスク

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあり、設備投資に関する要求水準が厳しくなっております。当社グループでは、高付加価値製品の開発や品質・納期・価格面での競争力強化に努めておりますが、想定を上回る価格競争が生じた場合には、利益率が低下する可能性があります。

### (4) 海外事業リスク

当社グループは、プラスチック成形加工業界向けの需要や市場の将来性が見込める海外地域に拠点を展開する方針としており、東アジア、東南アジアでの生産拠点、東アジア、東南アジア、北中米での営業・サービス拠点の強化に努めております。2021年3月期において、売上高に占める海外売上高の割合は36.7%となっており、中でも東アジア(中国、台湾等)の重要性が増しております。当該海外地域での政治的混乱、法律の一方的な改訂、経済状況の変化、宗教問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの生産・営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸送コストや為替の影響を軽減するため、海外生産を中国、インドネシアで行っておりますが、中国人民元、インドネシアルピアの通貨価値の変動により、各製造子会社の外貨建の販売価格、仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。外貨建取引については為替先物予約等によるリスクヘッジに極力努めておりますが、急激な為替レートの変動があった場合は、想定以上の為替差損益が発生する可能性があります。また、各海外子会社における売上、費用、資産及び負債については、連結財務諸表作成時に各現地通貨から円換算を行っているため、換算時のレートの変動により、当社グループの損益や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 人材の確保と育成のリスク

当社グループの事業の発展と成功は、人材の確保と育成にかかっております。中でも海外子会社においては、実務能力に加えて、現地従業員に対するリーダーシップとコミュニケーション能力にたけた人材を十分に確保・

育成する必要があります。人材の確保・育成に成功しなかった場合には、当社グループの中長期的な事業戦略に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業活動において、知的財産、製造物責任、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります、その動向によっては当社グループの損益及び財政状態、社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故災害、重篤な感染症の流行のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、重篤な感染症が流行した場合、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益及び財政状態が悪化する可能性があります。

(9) 気候変動によるリスク

気候変動がもたらす大規模災害による生産設備への被害や原材料調達等への影響のほか、世界各国における気候変動に対する規制強化や制度の変化により原材料やエネルギー等に係るコストが上昇した場合には、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益及び財政状態が悪化する可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態、経営成績の状況

###### a. 当連結会計年度の概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により急激に悪化し、一部の先進諸国において段階的な経済活動再開に向けた動きは見られたものの、各国における感染再拡大を受けて依然として厳しい状況が続いております。

わが国経済も、2020年5月の緊急事態宣言の解除後は、徐々に経済活動再開の動きを見せておりましたが、2020年後半の大都市圏を中心とした感染再拡大により2021年1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、先行き不透明感が強まっております。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、2020年4～6月は9,147億円（前年同期比19.9%減）、7～9月は9,418億円（同15.0%減）、10～12月は10,703億円（同0.8%増）、1月は3,624億円、2月は3,425億円と、10～12月及び1月では一旦回復の兆しが見られたものの、2月は前年同月比で2.8%減となるなど、予断を許さない状況であります。

このような環境下、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、引き続き各セグメントが属する国の状況に応じて時差出勤や在宅勤務等を実施しながら、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度における受注高は年度後半から徐々に回復傾向ではあるものの、前年同期比では49億8千5百万円減（同24.6%減）の152億4千7百万円、受注残高は前年同期比12億5千2百万円減（同21.0%減）の47億6百万円となりました。また、売上高につきましては、前年同期比44億9百万円減（同20.8%減）の167億8千7百万円となりました。

損益面では、材料費を中心とした原価低減や諸経費の削減等に努めましたが、売上高の減少に伴う売上総利益の減少により、営業利益は前年同期比10億8千7百万円減（同68.2%減）の5億6百万円、経常利益は前年同期比10億4千2百万円減（同63.6%減）の5億9千7百万円となりました。

特別損益では、固定資産売却益1百万円、投資有価証券売却益1百万円を特別利益に、固定資産除売却損2百万円、減損損失4百万円、投資有価証券評価損2百万円、子会社清算損3千6百万円を特別損失に計上し、更に法人税、住民税及び事業税3億3千7百万円、法人税等調整額マイナス7千3百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比7億6千7百万円減（同72.1%減）の2億9千6百万円となりました。

###### b. 報告セグメント別の概況

日本におきましては、新型コロナウイルスの感染状況は依然として収束の見通しが立たず、一服と再拡大を繰り返していることから経済活動再開の動きは緩やかで、日用雑貨や容器・物流関連は比較的堅調に推移したものの、自動車関連については引き続き低調であったことから、売上高は前年同期比27億円減（同18.8%減）の116億3千2百万円となりました。損益面では、売上高減少に伴う売上総利益の減少により、営業利益は前年同期比5億9千7百万円減（同38.5%減）の9億5千5百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比5億8千5百万円減（同34.4%減）の11億1千5百万円となりました。

東アジアにおきましては、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の収束に伴い中国国内では経済活動は回復傾向にあるものの、民間設備投資については回復するまでには至らず、売上高は前年同期比10億8千5百万円減（同19.1%減）の45億9千1百万円となりました。損益面では、操業度の低下に伴う製造固定費単価上昇による売上総利益率の低下（26.5%→20.9%）と売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、3億6百万円の営業損失（前年同期は1億3千8百万円の営業損失）、3億5千9百万円のセグメント損失（経常損失）（前年同期は1億6千1百万円の経常損失）となりました。

東南アジアにおきましては、前年度後半から続くタイ、インドネシアの自動車関連を中心とした設備投資意欲の減退に加え、依然として新型コロナウイルスの感染拡大が続いている地域が多いことなどにより、売上高は前年同期比9億8千5百万円減（同40.9%減）の14億2千4百万円となりました。損益面では、売上総利益率の低下（33.4%→29.5%）と売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業損失が1億1千3百万円（前年同期は2億2千9百万円の営業利益）、セグメント損失（経常損失）が1億9百万円（前年同期は2億3千3百万円の経常利益）となりました。

北中米におきましては、米中貿易摩擦の長期化及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の制限が続いていること等により引き続き低調に推移し、売上高は前年同期比1億2千3百万円減（同56.1%減）の9千7百万円となりました。損益面では、売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業損失が8千5百万円（前年同期は7千1百万円の営業損失）、セグメント損失（経常損失）が9千3百万円（前年同期は7千2百万円の経常損失）となりました。

なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおり、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 資産、負債及び純資産の状況

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金が増加しましたが、受取手形及び売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が減少したこと等により7億8千5百万円減少し、157億7千1百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、投資有価証券、繰延税金資産が増加しましたが、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産が減少したこと等により1億6千9百万円減少し、51億4千万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9億5千4百万円減少し、209億1千1百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、短期借入金、その他の流動負債が増加しましたが、支払手形及び買掛金、1年内償還予定の社債、未払法人税等が減少したこと等により6億8千1百万円減少し、67億1千7百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、社債、長期借入金、リース債務、退職給付に係る負債が減少したこと等により2億1千8百万円減少し、35億7千3百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億円減少し、102億9千万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、その他有価証券評価差額金、利益剰余金が増加しましたが、自己株式が増加し、為替換算調整勘定が減少したこと等により5千4百万円減少し、106億2千1百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が5億5千5百万円となり、減価償却費3億4千9百万円、支払利息6千8百万円、子会社清算損3千6百万円、売上債権の減少12億8千7百万円、たな卸資産の減少8億6千万円の収入要因が、保険解約益3千9百万円、仕入債務の減少4億9千2百万円、利息の支払額6千8百万円、法人税等の支払額4億9千4百万円等の支出要因を上回り、18億7千4百万円の収入超過（前年同期は19億1千3百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1億1千8百万円、ソフトウェアの取得による支出3千2百万円、子会社清算による支出1千5百万円、保険積立金の解約による収入4千1百万円等により、1億5千9百万円の支出超過（前年同期は2億1千5百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による支出5億2千7百万円、長期借入金の増加による収入5億円、社債の償還による支出2億3千7百万円、配当金の支払額2億1千2百万円等により、5億8千9百万円の支出超過（前年同期は6億3千4百万円の支出超過）となりました。

上記結果に加えて、換算差額がマイナス9千4百万円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて10億3千万円増加して、66億3千万円となりました。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、北中米には生産拠点が存在しないため、記載しておりません。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,329,804	18.0
東アジア	3,501,655	34.1
東南アジア	407,686	55.8
合計	14,239,146	24.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,939,001	23.3	2,751,786	27.9
東アジア	3,936,815	25.4	1,626,176	14.4
東南アジア	1,247,938	33.7	268,118	26.3
北中米	123,295	13.7	60,249	98.4
合計	15,247,051	24.6	4,706,331	21.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	11,021,761	17.6
東アジア	4,268,455	18.3
東南アジア	1,402,031	41.3
北中米	95,684	53.7
合計	16,787,932	20.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績

受注高は年度後半から徐々に回復傾向ではあるものの年度全体では前年同期比24.6%減、売上高は前年同期比20.8%減となりました。日本セグメントにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済活動が停滞する中、日用雑貨や容器・物流関連分野は比較的堅調に推移しましたが、自動車関連分野を中心に総じて設備投資は低調に推移しました。東アジアセグメントにおきましては、VRレンズ等の光学関連分野は堅調に推移しましたが、中国では米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の収束により経済活動が再開されたものの、民間設備投資が回復するまでには至らず、電気自動車(EV)向けのリチウムイオン電池関連等は低調でありました。東南アジアセグメントにおいては、前年度後半からASEANの自動車産業の主力であるタイ、インドネシアでの設備投資意欲が減退していることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず経済活動の制限が続く地域が多いことから、民間設備投資は減退いたしました。また、北中米セグメントにおいても、米中貿易摩擦の長期化、新NAFTAの発効遅れ等の輸入制限措置に加え新型コロナウイルス感染拡大の影響等により低調に推移しました。

売上総利益率は、全てのセグメントにおいて、主に材料費を中心とした原価低減並びに変動諸経費の削減等に努め、北中米では、前年度30.8% 当年度33.1%と2.3%改善しましたが、他のセグメントにおきましては、操業度の低下に伴う製造固定費単価の上昇等をカバーするまでには至らず、日本では、前年度28.0% 当年度27.0%と若干の低下、東アジアでは、前年度26.5% 当年度20.9%と5.6%低下、東南アジアでは、前年度33.4% 当年度29.5%と3.9%低下しました。

販売費及び一般管理費は、国内、海外ともに人件費や諸経費の削減等に努め、前年同期比で14.5%減少しました。

営業外損益全体では、保険金解約返戻金3千9百万円、助成金収入4千8百万円等の計上により9千万円の利益(前年同期は4千5百万円の利益)となりました。

特別損益全体では、子会社清算損3千6百万円等の計上により4千2百万円の損失(前年同期は3百万円の利益)となりました。

また、法人税、住民税及び事業税3億3千7百万円、法人税等調整額マイナス7千3百万円を計上し、海外子会社の損益の内、非支配株主に帰属する損失として5百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比7億6千7百万円減(同72.1%減)の2億9千6百万円となりました。

## b. 財政状態

当社グループの経常運転資金(売上債権+たな卸資産-仕入債務)は、概ね月商の4~5か月程度であり、機械製造業として適正であると考えております。現預金残高は、大型案件の受注や売上時期が必ずしも毎月一定額とはならない当社の事業形態を考慮して、概ね月商の2~3か月程度を適正水準としております。また、海外子会社においては、資金の現地調達事情や緊急時の手元流動性をある程度考慮するようにしております。ただし、当年度においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて手元流動性を重視し、通常期より現預金残高を増額しております。また、受注高及び売上高の減少に伴い経常運転資金が減少したことにより、有利子負債



(短期借入金及び社債)が減少しております。現在の各勘定科目の水準は、現状の受注状況や、効率性と安全性の両面から考えると適正であると判断しており、今後も自己資本比率45%程度、現預金は月商の2~3か月程度、有利子負債は月商の4か月程度をひとつの目途値と考えております。

当社は、今後もたな卸資産の削減、売掛金の早期回収等により営業キャッシュ・フローの拡大を図るとともに、事業投資は営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額の枠内とすることを原則といたしますが、株主価値を持続的に向上させるため、新規事業開発や海外展開、戦略投資等には積極的な投資を実施していく予定です。

一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が不足する資金需要については、事業投資資金は長期借入金や社債により、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。また、現時点では具体的な予定はありませんが、大型の設備投資やM&A等の戦略投資の際には、エクイティファイナンスも今後は選択肢の一つとして検討する可能性があります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは、中長期的には、自己資本利益率(ROE)を安定して8%以上確保できる事業構造の構築と、自己資本配当率(DOE)を安定して2.5%以上確保することを目標しております。

当連結会計年度におきましては、自己資本比率(前連結会計年度47.9% 49.9%)は改善いたしましたが、売上高の減少による売上総利益の減少等により収益性(売上高当期純利益率:前連結会計年度5.2% 1.7%)が低下し、自己資本利益率(ROE)は2.8%と前連結会計年度の10.6%と比較して7.8%低下いたしました。配当については、中長期的な需要予測や自己資本配当率を安定して確保する観点から1株当たり年間30.0円(中間配当15.0円、期末配当15.0円)の配当を実施することにより、自己資本配当率(DOE)は2.0%(前年度は2.1%)となりました。

中長期的な目標の達成に向け、適正な販売価格の維持と製造工程における業務効率化並びに中期経営計画、優先的な対処課題の着実な推進により、継続的な企業価値の向上と事業体質の更なる強化に努めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは「業界トップ技術」のカワタグループとして、「高機能かつ操作性に優れた」プラスチック加工合理化機器の独自製品の研究開発を進めるとともに、長期成長の基盤となるべき新技術の基礎的研究と新規分野製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は223,212千円であり、主として日本及び中国(東アジア)において研究開発活動を行っております。その主な内容は、次のとおりであります。

### (1) 日本

当該セグメントにおける研究開発費の金額は188,372千円であり、主な内容は次のとおりであります。

新型乾燥機のシリーズ化を行っています。従来型より約10%の省エネを達成しました。また全機種乾燥ラインの冷却を水冷から空冷に変更し、冷却水が不要となりました。さらに全機種にタッチパネルを標準搭載しており、成形機その他の周辺機器と通信が可能で(OP)、成形工場のスマート化に貢献できます。

成形工場の作業環境を改善するため、乾燥機再生排気脱臭装置を開発いたしました。低温分解触媒を利用し、ほぼすべての樹脂原料からの揮発成分を分解・無臭化処理することが可能です。

静電付着対策装置を開発いたしました。簡易なエアページ方式を採用し、計量混合タンク内部や原料貯蔵・輸送ホッパ内部の静電付着を解消でき、混合材料の分離・偏析による成形品不良の発生を低減できます。

マスターバッチまたは粉碎材の混合割合監視装置を開発いたしました。成形直前に色材の偏析有無や粉碎材混合割合の変化有無を監視でき、色むらによる不良を抑制し、粉碎材割合変更による成形品物性の安定性の向上に貢献できます。

NEEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)助成事業である「電極活物質への無機材料の薄膜コート技術の実用化研究開発」を完了しました。引き続き実用化に向け、量産機の開発を進めています。

金型温調機の液晶コントローラーへのモデルチェンジの開発を完了しました。

### (2) 東アジア

当該セグメントにおける研究開発費の金額は34,839千円であり、主な内容は次のとおりであります。

金型温調機と除湿乾燥機に新型コントローラ(KMS-G02)を搭載したKシリーズ製品を開発いたしました。Kシリーズ製品はIoT機能を搭載し、ホスト、クライアントのMESシステム、K-CLOUD(クラウド)プラットフォーム間の接続を実現し、成形工場のスマート化に貢献できます。

リチウム電池材料での装置の摩耗に対応し、パドルブレードのセラミックコーティング技術を開発いたしました。

将来のIoTメインテクノロジーとして、OPC-UA通信規格の開発に着手いたしました。該当規格の特徴は、安全で信頼性が高い世界共通の通信規格です。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において総額118百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社(日本)における工場及び営業所の設備改修・更新1千1百万円、並びに研究開発用分析及び測定器具1千9百万円であります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による手元流動性確保の観点から、不急の設備投資は抑制いたしました。

なお、( )内は当該会社が所属するセグメントを示しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産 設備	281,487	44,099	107,988 (11,949)		20,755	454,331	116 (6)
東京工場及び 埼玉営業所 (埼玉県川口市)(注)4	"	生産 販売 設備	47,719	8,360	227,600 (1,659)	9,074	1,627	294,381	25
大阪工場及び 大阪営業所 (大阪市西成区) (注)2、3	"	生産 設備	474,423	14,050	719,087 (4,628)	15,013	824	1,223,400	26
本社 (大阪市西区)	"	その他 設備	19,458		50,000 (108)		6,769	76,227	37
名古屋営業所 (名古屋市中区) 他7営業所	"	販売 設備	3,315	5,254	( )	31,300	3,699	43,568	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります(以下同じ)。

2 大阪営業所は大阪工場に所在しております。

3 大阪工場の一部は㈱サーモテックに賃貸しております。

4 埼玉営業所は東京工場に所在しております。

5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
三田工場及び全国8営業所	日本	建物	40,377

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 従業員数の( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱サーモテック	大阪工場 (大阪市西成区)	日本	生産 設備	28,228	5,572	( )	3,491	7,824	45,116	68 (2)
エム・エルエンジ ニアリング㈱	藤枝工場 (静岡県藤枝市)	"	"	8,542	2,444	80,929 (1,322)		12,068	103,984	38
㈱レイケン	本社 (東京都中央区) 他営業所等	"	その他 設備	10,708		30,587 (95)		1,170	42,465	26
	茨城工場 (茨城県守谷市)	"	生産 設備	35,163	2,520	27,160 (1,153)		311	65,154	7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
PT. カワタインド ネシア (注) 2	インドネシ ア工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	東南アジア	生産 設備	67,257	832	128,164 (4,537)	1,415	1,262	198,932	68
川田機械製造(上 海)有限公司 (注) 1	中国 上海工場 (中国上海市)	東アジア	"	1,107,864	208,520	285,602 (19,230)		47,735	1,649,722	262 (3)

(注) 1 川田機械製造(上海)有限公司の土地の帳簿価額は土地使用権であり、無形固定資産のその他に含めて計上しております。

2 PT.カワタインドネシアにつきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。

3 従業員数の( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、2007年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、2019年6月26日開催の第70期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年4月1日～ 2005年3月31日(注)	6,000	7,210,000	2,082	977,142	2,076	1,069,391

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	28	71	33	10	8,504	8,671	
所有株式数(単元)		16,238	3,710	8,770	2,730	27	40,585	72,060	4,000
所有株式数の割合(%)		22.53	5.15	12.17	3.79	0.04	56.32	100	

- (注) 1 自己株式128,249株は、「個人その他」に1,282単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれており、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式105,600株は「金融機関」に1,056単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カワタ共伸会	大阪市西区阿波座1-15-15	588	8.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	351	4.95
カワタ従業員持株会	大阪市西区阿波座1-15-15	299	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	261	3.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	110	1.56
高塚雅博	千葉県習志野市	110	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	110	1.55
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	110	1.55
日本システムコントロール株式会社	大東市新田本町12-27	109	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76541口)	東京都港区浜松町2-11-3	105	1.49
計	-	2,156	30.45

- (注) 1 カワタ共伸会は、当社の主要な仕入先等の持株会であります。なお、当事業年度中において主要株主ではなくなったため、2021年3月16日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。
- 2 上記のほか、自己株式が128千株あります。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76541口)が保有する当社株式105千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 3 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	274	3.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,077,800	70,778	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		70,778	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式105,600株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 - 15 - 15	128,200		128,200	1.8
計		128,200		128,200	1.8

- (注) 「自己名義所有株式数」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式105,600株は含まれておりません。

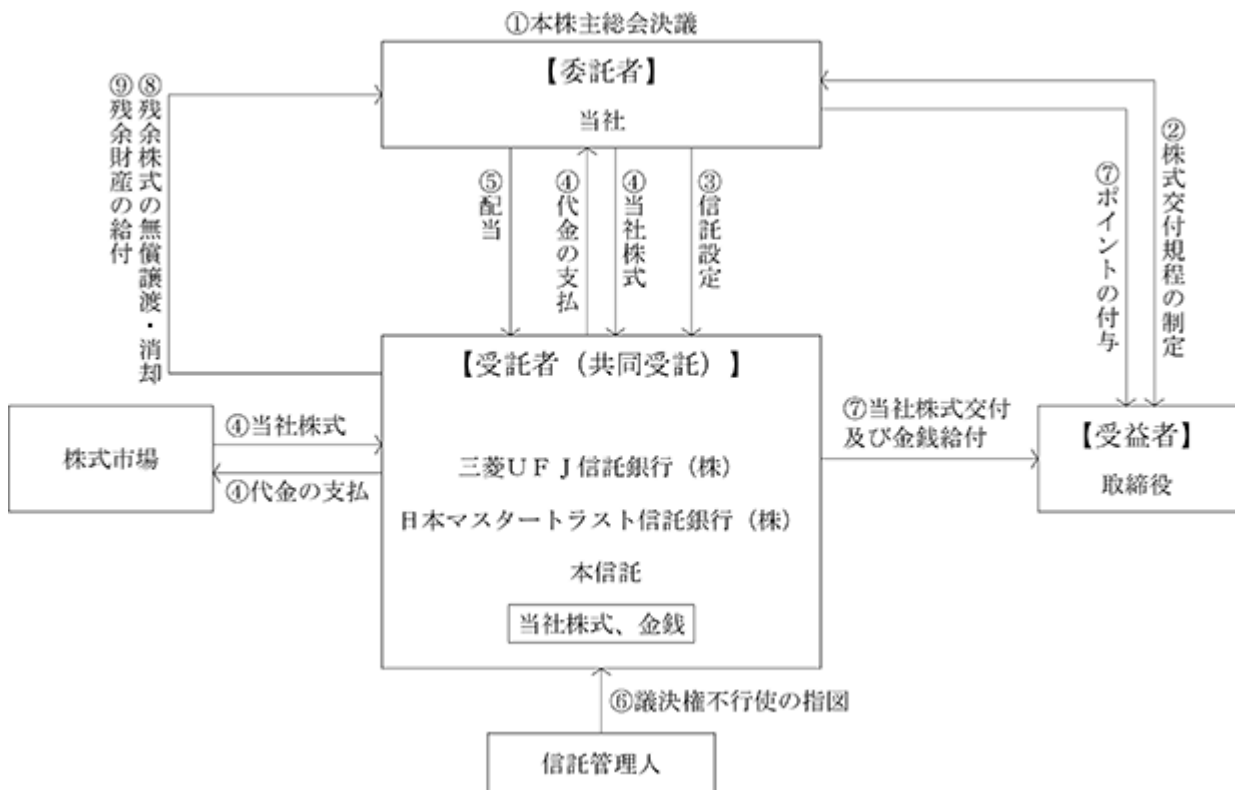
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2020年6月25日開催の第71期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、承認されました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、本制度の導入により、取締役の報酬は、「固定報酬」、「業績連動報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されています。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、「固定報酬」のみで構成されています。

また、本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しました。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

1. B I P信託の仕組み





当社は、本株主総会において、本制度の導入に関する承認決議を得ました。  
当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定しました。  
当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定しました。  
本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得しました。  
本信託が取得する株式数は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内です。  
本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。  
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。  
信託期間中、毎年一定の時期に、取締役に対して、当社の株式交付規程に従い、一定のポイントが付与されます。  
一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイント（下記（7）に定める。以下同じ。）に応じて当社株式等について交付等を行います。  
業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。  
本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

- 1 受益者要件を充足する取締役への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。
- 2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

## 2. 本制度の概要等

### (1) 本制度の概要

本制度は、連続する3事業年度（当初は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象として（以下「対象期間」という。）（注）、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役を対象として、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度となります。

（注）信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長を行う場合（下記（4）bに定める。以下同じ。）には、以降の連続する3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

### (2) 本制度導入手続

当社は、本株主総会において、本信託に拠出する金額の上限及び取締役に付与される1事業年度あたりのポイント（下記（7）に定める。）の総数の上限その他必要な事項を決議しました。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長を行う場合は、当社は、本株主総会で承認決議を得た範囲内で、取締役会の決議によって決定します。

### (3) 本制度の対象者（受益者要件）

取締役は以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、退任時に、累積ポイントの80%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの累積ポイントに相当する当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

受益者要件は以下のとおりとなります。

- a 対象期間に対応した職務執行期間（各事業年度の7月から翌年の6月末迄の期間）に取締役であること（対象期間中、新たに取締役にになった者を含む。）
- b 当社の取締役を退任していること（注）
- c 在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- d 累積ポイントが決定されていること
- e その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

（注）下記（4）cの信託期間の延長が行われ、延長期間の満了時においても本制度の対象者が取締役として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役の在任中に当社株式等の交付等が行われることとなります。

(4) 信託期間

a 信託期間

2020年8月3日から2023年8月31日までの約3年間とします。

b 本信託の継続

信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、当社は延長された信託期間ごとに、本株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を実施します。

c 本信託終了の取り扱い(追加拠出を伴わない信託期間の延長)

信託期間の満了時(上記bの信託期間の延長が行われた場合には、延長後の信託期間の満了時)に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、当該取締役が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(5) 本信託に拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに合計120百万円を上限とする金員を、取締役への報酬等として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託を設定(本(5)第2段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。)とします。

なお、本信託の信託期間の満了時において、本信託を継続することがありますが、その場合、当社は、延長された信託期間ごとに、合計120百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役が付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。)及び金銭(以下「残存株式等」という。)がある時は、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、120百万円の範囲内とします。

(6) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(5)の拠出金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、株式市場より取得を予定しています。(上記(4)bの信託期間の延長が行われた場合は、株式市場または当社(自己株式処分)より取得を予定しています。)

なお、信託期間中、本信託内の株式数が取締役について定められる累積ポイントに対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、上記(5)の拠出金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を拠出し、当社株式を追加取得することがあります。

(7) 取締役が取得する当社株式等の数及び上限

取締役が取得する当社株式等の数は、取締役が本信託において対象期間の各事業年度における業績目標値に対する達成度及び役位などにに基づき付与されるポイントの累積値(以下「累積ポイント」という。)により定まります。1ポイント=当社株式1株とし、本信託内の当社株式が分割・株式の併合などによって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

取締役に付与されるポイントの数の上限は、1事業年度あたり80,000ポイントとします。そのため、本信託が取得する当社株式の総数は、かかる1事業年度あたりの付与ポイント数の上限に対象期間の年数3を乗じた数に相当する株式数(信託期間毎に240,000株)が上限となります。この取得株式数の上限は、上記(5)の拠出する金員の上限を踏まえ、株価等の推移などを参考に設定しています。

(当初対象期間におけるポイントの算定式)

役位ごとに予め定められた株式報酬基準額を一定の株価で除して算定したポイント(以下「基準ポイント」という。)に、業績目標値に対する達成度に応じた業績連動係数を乗じたポイント(以下「株式交付ポイント」という。)を、対象期間に対応した職務執行期間(各事業年度の7月から翌年の6月末迄の間)に在任している取締役に対して付与します。

基準ポイント = 役位毎の株式報酬基準額 ÷ 基準株価

株式交付ポイント = 役位毎の基準ポイント × 業績連動係数 ( 1 )

( 1 ) 業績連動係数は、連結経常利益率、連結ROE、連結EPSの当該年度までの3年平均の目標値に対する達成度に応じ決定し、それぞれの評価割合は40:30:30とします。また、業績連動係数の変動幅は、0%~150%とします(ただし、2020年度は単年度実績、2021年度は2年平均で達成度を算定します)。

( 8 ) 取締役に対する株式等の交付等の方法及び時期

上記( 3 )の受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、取締役を退任した時に、退任した時点における累積ポイントの80%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切り捨て)の交付を本信託から受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

信託期間中に、取締役が死亡した場合、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。信託期間中に取締役が国内非居住者となることが決定した場合、その時点で付与されているポイントに応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役が受けるものとします。

( 9 ) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

( 10 ) 本信託内の当社株式に係る配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。なお、信託報酬及び信託費用に充てられた後、本信託の終了時に残余が生じる場合には、当社及び取締役と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。なお、本信託を継続する場合には、当該残余資金は株式取得資金として活用されます。

( 11 ) 本信託の終了時の取り扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時(上記( 4 )cの信託期間の延長が行われた場合には延長期間の終了時)に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託の終了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当の残余のうち、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

(ご参考)

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）  
 信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与  
 委託者 当社  
 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）  
 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者  
 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）  
 信託契約日 2020年8月3日  
 信託の期間 2020年8月3日～2023年8月31日  
 制度開始日 2020年8月3日  
 議決権行使 行使しないものとします。  
 取得株式の種類 当社普通株式  
 信託金の金額 1億円（信託報酬・信託費用を含む。）  
 帰属権利者 当社  
 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行います。  
 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	23
当期間における取得自己株式		

(注) 1 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	128,249		128,249	

- (注) 1 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した株式数は含めておりません。  
2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は従来の安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。また、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下してまいります。

当社は中間配当制度を設けており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記(1)を基本方針としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、現状の利益水準や経済情勢等を踏まえ、1株当たり年間30円00銭(中間配当15円00銭、期末配当15円00銭)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	106,226	15.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	106,226	15.00

(3) 内部留保資金の使途

企業の財務体質の強化、新規事業開発や戦略投資など将来の事業展開への備えとして投下していくこととしております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し株主利益の最大化を図ることを経営上の重点課題として位置付け、「品質はもとより営業も会計・管理も手を抜かない」、「迅速な決定と実行」をモットーとしております。取締役の人数は少数としながらも、「統制環境」を重視し、トップ・マネジメントの経営方針として、当社グループの全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるようにしております。また、経営リスクに関する情報は、初期段階から適時にトップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。なお、コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在で記載しております。また、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.kawata.cc/>)に、社是・経営理念、コーポレート・ガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境理念と方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

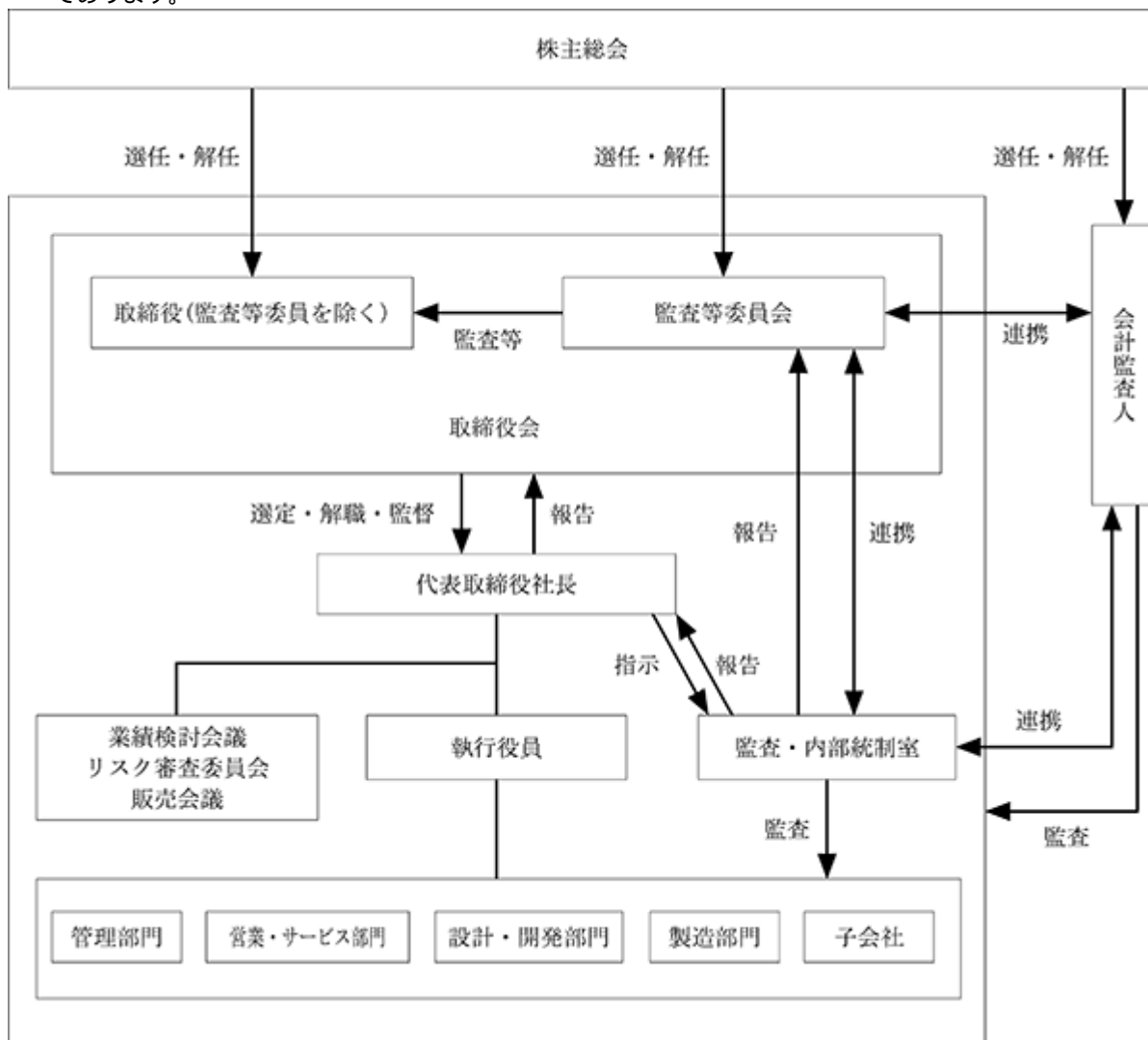
###### 企業統治の体制

###### イ 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、会社独自の論理だけで経営が行われぬよう、経営者から独立した社外取締役や外部専門家から適宜指摘・助言をしていただける体制としております。また、迅速な経営の意思決定を行うため、執行役員制度を導入し、取締役会で選任した執行役員が担当部門の日常業務を執行しております。

当社の事業規模及び現体制での経営の公正性、透明性並びに効率性の確保状況や監視機能の働きなどを総合的に勘案した結果、現時点においては、最も相応しいガバナンス体制であると判断し、当該体制を採用しております。

なお、提出日現在における企業統治の体制の模式図及び各機関の目的、権限並びに構成員等は以下のとおりであります。



1. 取締役会

取締役会は7名(監査等委員でない社内取締役4名、監査等委員である社外取締役3名)により構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見交換を行うことにより、各取締役の業務執行状況を監視、監督しております。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、すべての監査等委員である取締役(社外取締役3名)により構成され、監査・内部統制室と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対する報告を実施しております。

3. リスク審査委員会

リスク審査委員会は、常勤取締役(社内取締役3名、社外取締役1名)、執行役員により構成され、法令遵守や適正な業務活動及び財務報告がなされているか監督を行うとともに事業上重要なリスクの検討を行い、対処しております。

4. 業績検討会議

業績検討会議は、常勤取締役(社内取締役3名、社外取締役1名)、執行役員、各部門長及び室長により構成され、利益計画の進捗状況の確認を行うとともに、部門間連携を促進し、諸課題の共有化並びに対応策の協議等を実施しております。

5. 販売会議

販売会議は、取締役社長、営業担当執行役員、営業部門の部門長及び課長により構成され、受注状況をはじめ営業事項に特化した進捗状況の確認、諸課題の共有化並びに対応策の協議等を実施しております。

6. 各機関の開催状況

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	13回
監査等委員会	原則毎月	13回
リスク審査委員会	原則毎月	12回
業績検討会議	原則毎月	12回
販売会議	原則毎月	12回

7. 各機関の構成員( は議長又は委員長、主催者を示す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスク審査委員会	業績検討会議	販売会議
代表取締役	白石 互					○
取締役	白井 英徳	○		○	○	
取締役	柴 孝幸	○		○	○	
取締役	藤坂 祐宏	○				
社外取締役	渡部 寛	○		○	○	
社外取締役	伊藤 芳伸	○	○			
社外取締役	飯塚 一雄	○	○			
執行役員	橋本 敏郎			○	○	
執行役員	吉田 仁義			○	○	
執行役員	木水 均			○	○	
執行役員	矢野 正道			○	○	

(注)上記各機関において、議長又は委員長、主催者が必要と認めるときは、構成員以外の者を招集し意見を徴することができるものとしております。

□ 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、定例の取締役会・業績検討会議・販売会議等に加え、リスク審査委員会を設置し、与信、品質、事業等において想定されるリスクを先行管理することにより、効率的かつ安全な経営・管理を行うように努めております。また、関係会社管理規程に基づく、子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件における事前協議の実施など、子会社の業務の適正化に対する継続的な取り組みを行っております。特に、海外子会社については、現地での経営状況を常に把握し、タイムリーに改善施策が実施できるよう、優先的に本社から人材を投下して、その生産・販売等の管理レベルを当社及び国内子会社のレベルに近づけるように努力しております。なお、これらの内部統制システム及びリスク管理体制を含め、2021年5月11日開催の取締役会において、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等の整備について決議しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用と改善の継続につきましては、専任部署として監査・内部統制室を設置しております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める金額であります。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役等が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、当社は毎年11月1日に当該保険契約を更新しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針(以下「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、下記のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 会社の経営の基本方針

イ．社是

ロ．経営理念

ハ．SDGsへの取り組み

ニ．基本方針

(2) 経営環境、中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(3) 目標とする経営指標

上記の各内容につきましては、「第2事業の状況1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。



基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1 本プランの導入目的と必要性

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止する取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模な買付行為を行う者から必要な情報を入手するとともに、その大規模な買付行為を評価・検討する期間を確保し、株主の皆様への代替案を含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、本プランの導入が必要であるとの結論に至りました。

なお、当社は現時点において当社株式の大量買付に係る提案を受けているわけではありません。

#### 2 本プランの基本的考え方

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記Iで述べた基本方針に沿った具体的な対応策の導入を実施し、本プランの内容を、金融商品取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに当該買付が手続きを遵守せず行われた場合、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような買付であった場合、対抗措置を発動することで大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

#### 3 独立委員会の設置

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程(その概要については別紙1ご参照)に従い、当社社外取締役または社外有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等を含む)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プランの独立委員会の委員は、別紙2のとおりであります。

#### 4 本プランの内容について

##### (1) 本プランに係る手続き

###### (a) 対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株式の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を以下「大量買付等」という。)がなされる場合を適用対象とする。大量買付等を行う者または提案する者(以下「大量買付者等」という。)は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととする。

当社が発行者である株式等(注)1について、保有者(注)2の株式等保有割合(注)3が20%以上となる買付

当社が発行者である株式等(注)4について、公開買付(注)5にかかる株式等の株式等所有割合(注)6及びその特別関係者(注)7の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

###### (b) 「買付意向表明書」の当社への事前提出

大量買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大量買付者等が大量買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付意向表明書」という。)を当社の定める書式により日本語で提出する。具体的な「買付意向表明書」の記載事項は以下のとおりとする。

###### 大量買付者等の概要

(イ) 氏名または名称及び住所または所在地

(ロ) 代表者の役職及び氏名

(ハ) 会社等の目的及び事業の内容

(ニ) 大株主または大口出資者(所有株式または出資割合上位10名)の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

大量買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び「買付意向表明書」提出前60日間における大量買付者等の当社の株式等の取引状況

大量買付者等が提案する大量買付等の概要(大量買付者等が大量買付等による取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大量買付等の目的(支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等(注)8その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべて。)を含む。)

本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約

(c) 大量買付者等に対する情報提供の要求

上記(b)の「買付意向表明書」の提出後、大量買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大量買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」という。)を日本語で提供する。

まず、当社は、大量買付者等に対して、「買付意向表明書」を受領した日から10営業日(注)9(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)(ホ)の国内連絡先に発送するので、大量買付者等は、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出する。

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。

また、上記の「情報リスト」に従い大量買付者等から提供された情報では、大量買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会または独立委員会が合理的に判断する場合には、大量買付者等は当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供するものとする。

大量買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとする。

大量買付者等及びそのグループ(共同保有者(注)10、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含む)の詳細(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含む)

大量買付等の目的、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大量買付等の対価の価額・種類、大量買付等の時期、関連する取引の仕組み、大量買付予定の株式等の数及び大量買付等を行った後における株式等所有割合、大量買付等の方法の適法性を含む)

大量買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大量買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む)

大量買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む)

大量買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

大量買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」という。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

大量買付者等が大量買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容

大量買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

大量買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。

なお、当社取締役会は、大量買付者等から大量買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要等のうち、株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる事項については、速やかに情報開示を行う。

また、当社取締役会及び独立委員会は、大量買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大量買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」という。)し、速やかにその旨を開示する。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大量買付等の評価の難易度等に応じ、対価を円価現金のみとする当社全株式等を対象とする公開買付の場合は60日間を超えない期間、その他の大量買付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という)として設定し、速やかに開示する。ただし、当社取締役会は、評価・検討等のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ、当該期間の延長をその決議をもって行うことができるものとするが、その期間は最長30日間とする。延長する場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由を大量買付者等に通知するとともに、株主及び投資家の皆様に開示する。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において大量買付者等から提供された本必要情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者等の大量買付等の内容の検討を行う。当社取締役会は、これらの検討を通じ、大量買付等に関する意見を慎重にとりまとめ、大量買付者等に通知するとともに、独立委員会の承認を経て、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示する。また、必要に応じ、大量買付者等との間で大量買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもある。

(e) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大量買付者等が出現した場合において、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告を行った場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を得ることができるものとする。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合は、当該大量買付等を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるとし、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の発動を勧告する。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の不発動を勧告する。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、以下( )～( )に掲げる行為が意図されており、当該大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する買付である場合には、例外的措置として、独立委員会は対抗措置の発動を勧告することがある。

- ( ) 大量買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者（いわゆるグリーンメイラー）であると判断される場合
- ( ) 当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
- ( ) 当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
- ( ) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高価売却をする目的で当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
- ( ) 大量買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

ただし、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記( )～( )に掲げる行為が意図されており、対抗措置の発動が相当であると判断するにいたった場合には、これを当社取締役会に勧告することができるものとする。

また、独立委員会は、対抗措置発動に関して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとする。

(f) 取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議する。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もある。当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点をもって終了するものとする。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続を行う。一方、当該株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行う。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会を実施した場合には、投票結果その他取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

なお、大量買付者等は、取締役会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

(g) 対抗措置の発動の停止

当社取締役会が上記(f)の手続きに従い、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、以下のいずれかの状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対抗措置発動の停止の決議を行うものとする。

大量買付者等が大量買付等を撤回した場合、その他大量買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(e)に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置を発動することが相当ではない場合

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、別紙3に定める条件・内容の新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の無償割当とする。

また当社取締役会は、一旦本新株予約権の無償割当の実施の決議をした後も、上記(1)(g)に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決議することがある。例えば、本新株予約権の無償割当の効力発生日までは本新株予約権の無償割当の中止、本新株予約権の無償割当の効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、以降についても、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)については株主総会の承認を経ることとする。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、会社法、金融商品取引法、その他法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更等に伴う形式的な修正が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、当社取締役会にて修正することがある。当社は、本プランを廃止または本プランの内容について当社株主の皆様へ実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行う。

5 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。また、(株)日本取引所グループの「企業行動規範に関する規則」第11条に定める遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を全て充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大量買付等がなされた際に、当該大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4(3)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、その後の当社株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長及び内容は、株主の皆様ご意思に基づくことになっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性・合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主及び投資家の皆様へ情報開示をすることとし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、あらかじめ定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止

するための仕組みを確保しています。

(6) 第三者専門家の意見の取得

上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、大量買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4(3)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、大量買付者等が当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。(取締役の解任要件を加重しておりません。)

6 株主及び投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、大量買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決議し、本新株予約権の無償割当を行う場合には、別途定める割当期日における株主名簿に登録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償で割当られます。

このような仕組み上、本新株予約権の無償割当時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、大量買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、一旦本新株予約権無償割当決議がなされた場合であっても、上記4(1)「本プランに係る手続き」(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じ、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者等以外の株主の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当に伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の無償割当期日における最終の株主名簿に登録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当の効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

なお、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様へ交付することになるため、株主の皆様におかれましては本新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が大量買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、行使の方法及び当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当に関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じ。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下において同じ。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。
- 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じ。

(別紙1)

独立委員会規程の概要

- 1 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- 2 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、当社の社外取締役または社外の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
- 3 独立委員会の委員の任期は、選任の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役で独立委員会委員である者が取締役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
- 4 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、従業員その他必要と認めるものを出席させ、その意見または説明を求めることができる。
- 5 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 6 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。  
なお、独立委員会の各委員は、決定等にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。  
(1) 本プランの対象となる大量買付等の該当性の判断  
(2) 本プランに係る対抗措置の発動または不発動（発動に関して予め株主意思の確認を得ることの是非を含む）  
(3) 本プランに係る対抗措置発動の停止  
(4) 本プランの廃止または変更  
(5) その他本プランに関連して当社取締役会が任意に独立委員会に諮問する事項
- 7 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を得ることができる。

(別紙2)

独立委員会委員の氏名及び略歴(五十音順)

飯塚 一雄(いづか かずお)

(略歴)

1989年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行

2011年12月 弁護士登録

2015年1月 飯塚法律事務所設立(現任)

2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。

また、当社は、金融商品取引所(㈱東京証券取引所)に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

伊藤 芳伸(いとう よしのぶ)

(略歴)

1976年4月 ミノルタカメラ㈱入社

2003年11月 コニカミノルタフォトイメージングU.S.A., INC. 副社長

2005年2月 コニカミノルタフォトイメージングCanada, INC. 社長&CEO

2006年5月 コニカミノルタビジネスソリューションズU.S.A., INC. 副社長

2009年6月 コニカミノルタホールディングス㈱監査委員会室部長

2012年4月 コニカミノルタオプティクス㈱常勤監査役

2013年4月 コニカミノルタ㈱経営監査室オプティクスカンパニー調査役

2015年6月 当社取締役

2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。

また、当社は、金融商品取引所(㈱東京証券取引所)に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

野村 剛司(のむら つよし)

(略歴)

1998年4月 弁護士登録

2003年10月 なのはな法律事務所設立(現任)

上記三氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(別紙3)

新株予約権無償割当の要項

1 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当に関する取締役会決議(以下「本新株予約権無償割当決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

2 割当対象株主

割当期日における最終の株主名簿に記載された株主に対し、その有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当をします。

3 本新株予約権の無償割当の効力発生日

本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。

6 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者(注)1、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注)2、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注)3(これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとしま

す。

8 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、非適格者が有する本新株予約権の取得の対価として、金銭等の経済的な利益の交付は行わないこととします。本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

9 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

- (注) 1 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 2 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとします。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。以下本注において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含まず。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 3 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。）をいいます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)を8名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 グループ経営担当 (経営管理) 執行役員 管理部門統括	白石 互	1963年12月25日生	1986年3月 広島大学経済学部卒業 1986年4月 三洋電機㈱入社 1990年4月 積水化学工業㈱入社 2003年9月 当社入社 2009年10月 財務経理部長 2012年6月 執行役員就任 2013年6月 取締役就任 2018年6月 常務取締役就任 2019年1月 代表取締役社長就任(現任) カワタU.S.A. INC. 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 執行役員就任(現任)	(注) 3	15
取締役 グループ経営担当 (製造・開発) 執行役員 品質保証部門統括	白井 英徳	1966年3月17日生	1986年3月 奈良工業高等専門学校卒業 1986年4月 当社入社 2012年4月 設計二部長 2013年3月 執行役員就任 2013年6月 取締役就任(現任) 代表取締役社長就任 カワタU.S.A. INC. 代表取締役社長就任 川田国際股份有限公司董事長就任(現任) 2019年1月 執行役員就任(現任)	(注) 3	17
取締役 グループ経営担当 (営業・サービス) 執行役員 営業企画部門統括	柴 孝幸	1956年9月15日生	1979年3月 近畿大学商経学部卒業 1979年4月 当社入社 2002年10月 西日本営業部長 2005年10月 東日本営業部長 2006年6月 執行役員就任(現任) 2011年6月 取締役就任(現任)	(注) 3	18
取締役	藤坂 祐宏	1960年2月26日生	1982年3月 滋賀大学経済学部卒業 1982年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2008年5月 同行渋谷支店長 2010年7月 当社入社 2010年8月 執行役員就任 2011年6月 取締役就任(現任) 2016年10月 川田機械製造(上海)有限公司董事長就任(現任) 川田機械香港有限公司董事長就任(現任)	(注) 3	17
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 寛	1958年12月4日生	1982年3月 京都大学経済学部卒業 1982年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2009年5月 同行外為事務部長 2012年4月 エムエスティ保険サービス㈱常務執行役員就任 2014年6月 エムエスティリスクコンサルティング㈱専務取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 芳伸	1954年2月28日生	1976年3月 関西学院大学経済学部卒業 1976年4月 ミノルタカメラ(株)入社 2003年11月 コニカミノルタフォトイメージング U.S.A., INC. 副社長就任 2005年2月 コニカミノルタフォトイメージング Canada, INC. 社長 & CEO 就任 2006年5月 コニカミノルタビジネスソリュー ションズU.S.A., INC. 副社長就任 2009年6月 コニカミノルタホールディングス(株) 監査委員会室部長 2012年4月 コニカミノルタオプティクス(株)常勤 監査役就任 2013年4月 コニカミノルタ(株)経営監査室オブ ティクスカンパニー調査役 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	飯塚 一雄	1965年3月2日生	1989年3月 東京大学法学部卒業 1989年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 2008年3月 京都大学法科大学院修了 2011年12月 弁護士登録 小原法律特許事務所入所 2015年1月 飯塚法律事務所設立 飯塚法律事務所弁護士(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
計					69

- (注) 1 取締役渡部寛、取締役伊藤芳伸及び取締役飯塚一雄は、社外取締役であります。
- 2 当社は、執行役員制度を導入しており、2021年6月25日現在の執行役員は7名で、このうち、取締役との兼務者3名を除く執行役員は橋本敏郎(執行役員 サービス部門統括)、吉田仁義(執行役員 設計・開発部門統括)、木水均(執行役員 製造部門統括)、矢野正道(執行役員 国内営業部門統括)の4名であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 渡部寛 委員 伊藤芳伸 委員 飯塚一雄
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
城 豊 治	1951年4月27日生	1975年3月 一橋大学商学部卒業 1975年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 2002年2月 同行大阪西支社長 2003年9月 千歳興産(株)入社 2007年1月 同社取締役就任 2010年6月 関西千歳サービス(株)常務取締役就任 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任	

社外取締役

イ 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役との間には、会社と利益が相反する「関連当事者情報」その他の利害関係はありません。また、社外取締役については、監督機能を十分に発揮するため、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有し、公正な観点から積極的に意見を述べるができる方を選任するとともに、別途定める当社の社外役員独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められる方(社外取締役渡部寛氏、社外取締役伊藤芳伸氏、社外取締役飯塚一雄氏の3名)を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役渡部寛氏は、過去にエムエスティ保険サービス(株)の常務執行役員を経験したあと、エムエスティリスクコンサルティング(株)の専務取締役に就任しておりました。企業の与信管理業務等に携わった経験をはじめ、経営者としての豊富な経験があることから、当社の経営全般に対する監督・チェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。なお、エムエスティリスクコンサルティング(株)と当社との間に取引関係はなく、エムエスティ保険サービス(株)は当社が契約する損害保険の一部について代理店となっており、同社との取引額は連結売上高(2021年3月期)の1%未満となっております。また、同氏は当社の主要取引銀行の一つである(株)三菱UFJ銀行の出身であります。同氏が銀行業務から離れて9年以上経過していることから、同行からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。

社外取締役伊藤芳伸氏は、過去にコニカミノルタフォトイメージングCanada, Inc.の社長&CEO等を勤めており、異業種での経営者としての豊富な経験を活かし、当社の経営全般に対する監督・チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、コニカミノルタ各社と当社との取引は僅少であり、独立性を有していると判断しております。

社外取締役飯塚一雄氏は、飯塚法律事務所の弁護士であり、弁護士業務を通じて企業経営についても見識を有しているため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の主要取引銀行の一つである(株)三菱UFJ銀行の前身である(株)UFJ銀行に在籍していたこともありますが、同氏が銀行業務から離れて10年以上経過していることから、同行からの影響力は全くなく、実質的に独立性を有していると判断しております。

ロ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、以下の独立性基準にて社外取締役の独立性の判断を行っております。

(社外役員独立性基準)

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者(業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人)
2. 当社の大株主(議決権ベースで5%以上を保有する株主)
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先(取引金額が連結売上高の2%を超えるもの)
  - (2) 当社グループの主要な借入先(借入金残高が当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関)
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業
  4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
  5. 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
  6. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
  7. 社外取締役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
  8. 近親者(配偶者及び二親等内の親族)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(取締役、監査役、執行役員及び部長職以上の業務執行者)に限る)に該当する者
  9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
  10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

当事業年度における監査等委員ごとの主な活動状況は次のとおりであります。

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 寛	当事業年度のうち、2020年6月25日開催の第71期定時株主総会をもって就任して以降、当事業年度に開催された監査等委員会10回中すべてに出席(出席率100.0%)し、主に事業会社の経営管理、財務及び会計に関する経験・見識から適宜発言及び助言を行いました。
取締役 (監査等委員)	伊藤芳伸	当事業年度に開催された監査等委員会13回中すべてに出席(出席率100.0%)し、主に事業会社の経営者として培ってきた経験・見識から適宜発言及び助言を行いました。
取締役 (監査等委員)	飯塚一雄	当事業年度に開催された監査等委員会13回中すべてに出席(出席率100.0%)し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言及び助言を行いました。

また、主な検討事項は下記のとおりであります。

- ・ 期初における当該年度の監査方針・監査計画の決議並びに上期・下期の監査活動報告(本項の各内容は取締役会にも報告)
- ・ 監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議
- ・ 会計監査人による四半期レビュー報告や監査結果の検討
- ・ 内部統制システムの構築及び運用状況の検証

内部監査の状況

当社における内部監査については、社長直属の監査・内部統制室を設置し、年間スケジュールに基づき、会社別、部署別、場所別に内部監査を実施しております。監査・内部統制室の人員は2名ですが、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制を確立しております。監査等委員会及び監査・内部統制室は、監査の方法、結果について適宜協議するとともに、内部統制システムを活用し、内部監査の際に適宜同席する等、一層の連携を強化するように努めております。また、必要に応じて会計監査人と会合を行い、円滑な情報交換を行っております。

会計監査の状況

- 監査法人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- 監査継続期間  
30年以上
- 業務を執行した公認会計士  
小市 裕之  
守谷 義広
- 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。
- 監査法人の選定方針と理由  
当社の会計監査人をEY新日本有限責任監査法人に選任した理由は、グローバルな監査体制、独立性、専門性、効率性を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えており、様々な新しい視点での監査も期待できることから当社のガバナンス体制の強化に寄与すると判断したためであります。
- 監査等委員会による監査法人の評価  
監査等委員会では、決算期末後に、組織運営体制・品質管理・監査等委員や経営者とのコミュニケーションの状況・不正リスク対応・監査報告などの点から評定し、担当部の現場意見も参考に最終評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,800		31,000	
連結子会社				
計	28,800		31,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社			471	2,835
計			471	2,835

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したことに基づくものであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (1) 内容の概要並びに決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

- ・役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保しております。
- ・役員報酬の年額については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して株主総会において総額の限度額を決定しております。
- ・監査等委員でない取締役については、役員報酬の一部を業績連動とすることにより、業績向上に対するインセンティブを強化しております。
- ・個別の報酬等の額を決定する場合には、各々の職位等を勘案した内規に基づき、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準や第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断しております。この場合、当社における他の役職員の報酬等及び当社グループ内における他社の役職員の報酬等の水準等も考慮しております。
- ・すべての取締役は、役員持株会に任意で入退会をすることができ、入会者は月額報酬のうち一定額を拠出し、当社株式の取得に充当することにより報酬の一部が中長期的なインセンティブに繋がるようにしております。

##### (a) 監査等委員でない取締役

持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、定額の固定報酬の他に、業績評価を反映した業績連動報酬と業績連動型株式報酬にて構成しております。

##### (b) 監査等委員である取締役

内規に基づく定額の固定報酬のみで構成しております。報酬額は、監査等委員である取締役の役割・職務の内容を勘案し、監査等委員会での協議により決定しております。

上記役員報酬の方針は、コーポレート・ガバナンス基本方針において規定しております。また、同方針は、取締役会の決議をもって制定及び改訂し、当社ホームページでも開示しております。

##### (2) 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

個別報酬等の額につきましては、最高経営責任者(代表取締役社長)、監査等委員である取締役及び独立社外取締役にて審議を行った後、取締役会にて決議しております。また、取締役会への上程にあたっては、監査等委員である取締役及び独立社外取締役との事前協議の場を設け記録を残すとともに、その意見を十分に尊重することとしております。

また、決定された報酬等の内容と役員報酬の方針との整合性も確認していることから、取締役会は取締役の個別報酬等の内容について当該方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等に係る株主総会の決議内容

##### (1) 監査等委員でない取締役

2020年6月25日開催の第71期定時株主総会において、年額200,000千円以内とすることを決議しており、決議時の員数は4名であります。また、同定時株主総会において、上記とは別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付することを決議しております。当該制度に係る報酬は、連続する3事業年度(2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度)を対象として年額120,000千円以内であり、決議時の員数は3名であります。

##### (2) 監査等委員である取締役

2016年6月29日開催の第67期定時株主総会において、年額60,000千円以内とすることを決議しております。なお、決議時の員数は4名であります。

役員の報酬等に係る委任に関する事項並びに決定過程における取締役会の活動内容

監査等委員でない取締役の報酬額については、最高経営責任者(代表取締役社長)である白石互が、取締役報酬規程並びに株式報酬規程に基づき、業績連動報酬については(1)、業績連動型株式報酬については(2)記載の指標及び割合も勘案した上で報酬案を策定し、(2)記載の手続を経た後、決定しております。

また、権限委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各管掌に対する適切な評価を実施するには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、役員の報酬等に係る決定過程における取締役会の活動内容は下記のとおりであり、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会での協議により決定しております。

2020年6月25日 取締役報酬額の決定

2021年6月25日 役員賞与額の決定

業績連動報酬並びに業績連動型株式報酬に係る指標、選択理由及び決定方法

報酬ごとの指標並びに選択理由は下記のとおりであります。なお、決定方法につきましては、いずれの報酬も記載の方法となります。

(1) 業績連動報酬

連結売上高、連結経常利益それぞれの達成率及び前期増減率（ ）に加えて、執行役員を兼務する監査等委員でない取締役につきましては、管掌ごとの貢献度等（定性評価を含む）の達成率（ ）を加味しており、役員ごとの具体的な割合は下記のとおりであります。これにより、単年度の成果を多角的に評価できると考え、当該指標を採用しております。

役員	に係る割合	に係る割合
代表取締役	100%	
取締役	60%	40%

なお、業績連動係数の変動幅は、0%～150%とします。

(2) 業績連動型株式報酬

連結経常利益率、連結ROE（自己資本利益率）、連結EPS（1株当たり純利益）の当該年度までの3年平均の目標値に対する達成度に応じ決定し、それぞれの評価割合は40：30：30としております。また、業績連動係数の変動幅は、0%～150%としております（ただし、2020年度は単年度実績、2021年度は2年平均で達成度を算定します）。これにより、中長期的な視点に基づいた業績の向上と企業価値の増大への貢献度を評価できると考え、当該指標を採用しております。

当事業年度における業績連動報酬並びに業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績

報酬指標	業績指標	目標(%)	実績(%)
業績連動報酬 (賞与)	連結売上高達成率	100.0	83.9
	連結経常利益達成率	100.0	51.9
	連結売上高前期増減率	94.3	79.2
	連結経常利益前期増減率	70.2	36.4
業績連動型株式報酬 (信託型株式報酬)	連結経常利益率達成率(3年平均)	100.0	71.1
	連結ROE達成率(3年平均)	100.0	35.5
	連結EPS達成率(3年平均)	100.0	23.5

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の員数(名)と総額(千円)					
		固定報酬		業績連動報酬			
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与		信託型株式報酬	
		員数	総額	員数	総額	員数	総額
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	47,480	4	33,420	4	8,430	3	5,630
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)							
社外役員	27,210	5	27,210				

(注) 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は4名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役3名)であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
27,308	2	使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外で、円滑な取引関係の維持・発展、業務提携による関係強化等、経営戦略上の重要な目的を持つ株式を、政策保有株式として保有しております。純投資目的の投資については、特に実施することは想定しておりません。

また、当社は当社の株式を保有している会社から売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより売却等を妨げないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、「政策保有株式の保有の適否の判断基準及び議決権行使基準」に基づき、銘柄ごとに、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の目的・合理性について取締役会で毎期検証を行っております。

また、継続して保有する必要が無いと判断した株式は、売却を進める等、政策保有株式の縮減に努めております。

なお、「政策保有株式の保有の適否の判断基準及び議決権行使基準」は、取締役会で決定し、当社ホームページに開示しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	10	281,050

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	5	3,598



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一実業(株)	26,800	26,800	(保有目的)円滑な取引関係の維持・発展、 業務提携による関係強化	有
	112,024	92,192		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ(注)1	94,000	94,000	(保有目的)同上	無
	55,619	37,882		
タイガースポリ マー(株)	71,300	71,300	(保有目的)同上	有
	34,081	32,298		
東洋紡(株)	20,600	21,700	(保有目的)同上	無
	29,334	24,803		
日精エー・エス・ ビー機械(株)	3,400	3,600	(保有目的)同上	無
	17,884	11,304		
(株)南都銀行	7,200	7,200	(保有目的)同上	有
	14,198	16,056		
日本ゼオン(株)	7,578	7,967	(保有目的)同上	無
	13,406	6,485		
大日精化工業(株)	1,100	1,200	(保有目的)同上	無
	2,718	2,830		
(株)りそなホール ディングス(注)2	2,300	2,300	(保有目的)同上	無
	1,069	747		
前澤化成工業(株)	700	800	(保有目的)同上	無
	714	796		

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 2 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 3 定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。  
当社は、「政策保有株式の保有の適否の判断基準及び議決権行使基準」に従い、毎期、政策保有株式の保有の適否を検証しております。当期における検証の結果、現状保有する特定投資株式は、いずれも上記基準に沿った目的での保有であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加、及び会計・税務に関する専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,603,596	6,667,557
受取手形及び売掛金	7,141,010	6,229,968
商品及び製品	1,330,744	712,893
仕掛品	817,023	778,524
原材料及び貯蔵品	1,398,393	1,189,917
その他	353,036	277,309
貸倒引当金	86,908	84,926
流動資産合計	16,556,896	15,771,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,197,684	2,085,835
機械装置及び運搬具（純額）	376,648	318,890
土地	1,397,539	1,390,035
リース資産（純額）	122,472	82,817
建設仮勘定	-	10,772
その他（純額）	131,628	109,314
有形固定資産合計	1, 2 4,225,973	1, 2 3,997,665
無形固定資産		
その他	439,239	455,966
無形固定資産合計	439,239	455,966
投資その他の資産		
投資有価証券	276,733	325,996
繰延税金資産	79,639	124,382
その他	289,389	237,826
貸倒引当金	1,404	1,510
投資その他の資産合計	644,358	686,694
固定資産合計	5,309,571	5,140,327
資産合計	21,866,467	20,911,571
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,187,705	1,683,275
短期借入金	2 3,012,003	3,093,556
1年内償還予定の社債	237,500	37,500
リース債務	46,401	34,353
未払法人税等	300,633	116,624
製品保証引当金	99,948	84,267
役員賞与引当金	47,700	45,377
その他	1,466,858	1,622,104
流動負債合計	7,398,752	6,717,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	56,250	18,750
長期借入金	<sup>2</sup> 2,708,329	<sup>2</sup> 2,593,098
リース債務	76,734	43,810
繰延税金負債	15,009	-
役員退職慰労引当金	102,163	-
役員株式給付引当金	-	5,630
退職給付に係る負債	818,794	793,025
その他	14,832	118,948
固定負債合計	3,792,113	3,573,262
負債合計	11,190,866	10,290,321
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	8,300,549	8,384,664
自己株式	43,670	133,654
株主資本合計	10,303,411	10,297,544
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	72,349	111,190
為替換算調整勘定	88,992	19,159
その他の包括利益累計額合計	161,342	130,349
非支配株主持分	210,847	193,356
純資産合計	10,675,601	10,621,249
負債純資産合計	21,866,467	20,911,571

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	21,197,912	16,787,932
売上原価	1 14,835,688	1 12,206,788
売上総利益	6,362,224	4,581,143
販売費及び一般管理費	2, 3 4,768,785	2, 3 4,074,954
営業利益	1,593,438	506,188
営業外収益		
受取利息	9,350	10,925
受取配当金	9,730	8,809
為替差益	-	19,021
保険解約返戻金	47,530	39,038
助成金収入	34,422	48,112
補助金収入	32,307	20,001
その他	39,795	36,534
営業外収益合計	173,136	182,443
営業外費用		
支払利息	80,045	68,948
為替差損	25,992	-
コミットメントライン手数料	7,242	7,237
その他	14,120	15,391
営業外費用合計	127,400	91,577
経常利益	1,639,174	597,054
特別利益		
固定資産売却益	4 4,006	4 1,859
投資有価証券売却益	1,699	1,699
特別利益合計	5,705	3,559
特別損失		
固定資産除売却損	5 2,113	5 2,156
減損損失	-	6 4,621
投資有価証券評価損	-	2,041
会員権評価損	-	627
子会社清算損	-	36,125
特別損失合計	2,113	45,571
税金等調整前当期純利益	1,642,766	555,042
法人税、住民税及び事業税	526,754	337,955
法人税等還付税額	84,048	-
法人税等調整額	105,248	73,954
法人税等合計	547,955	264,000
当期純利益	1,094,811	291,041
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,063,629	296,568
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	31,181	5,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,452	38,840
為替換算調整勘定	33,500	81,796
その他の包括利益合計	7 60,952	7 42,956
包括利益	1,033,858	248,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	991,783	265,575
非支配株主に係る包括利益	42,074	17,490

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	7,449,372	43,670	9,452,235
当期変動額					
剰余金の配当			212,453		212,453
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,063,629		1,063,629
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	851,176	-	851,176
当期末残高	977,142	1,069,391	8,300,549	43,670	10,303,411

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	99,802	133,386	233,188	168,772	9,854,196
当期変動額					
剰余金の配当					212,453
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,063,629
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,452	44,393	71,845	42,074	29,771
当期変動額合計	27,452	44,393	71,845	42,074	821,405
当期末残高	72,349	88,992	161,342	210,847	10,675,601

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	8,300,549	43,670	10,303,411
当期変動額					
剰余金の配当			212,452		212,452
親会社株主に帰属する 当期純利益			296,568		296,568
自己株式の取得				89,983	89,983
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	84,115	89,983	5,867
当期末残高	977,142	1,069,391	8,384,664	133,654	10,297,544

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	72,349	88,992	161,342	210,847	10,675,601
当期変動額					
剰余金の配当					212,452
親会社株主に帰属する 当期純利益					296,568
自己株式の取得					89,983
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38,840	69,833	30,993	17,490	48,483
当期変動額合計	38,840	69,833	30,993	17,490	54,351
当期末残高	111,190	19,159	130,349	193,356	10,621,249

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,642,766	555,042
減価償却費	315,597	349,306
減損損失	-	4,621
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,735	3,005
製品保証引当金の増減額(は減少)	12,787	16,289
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,350	2,323
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	98,079	1,952
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	5,630
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,363	28,758
受取利息及び受取配当金	19,080	19,734
支払利息	80,045	68,948
固定資産売却損益(は益)	3,304	302
投資有価証券売却損益(は益)	1,699	1,699
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,041
保険解約損益(は益)	47,530	39,038
子会社清算損益(は益)	-	36,125
売上債権の増減額(は増加)	1,861,826	1,287,223
たな卸資産の増減額(は増加)	137,754	860,068
仕入債務の増減額(は減少)	1,159,019	492,950
その他	214,534	148,830
小計	2,545,702	2,418,027
利息及び配当金の受取額	19,080	19,734
利息の支払額	78,156	68,560
法人税等の支払額	614,287	494,911
法人税等の還付額	41,223	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,913,562</b>	<b>1,874,289</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	238,021	118,561
有形固定資産の売却による収入	11,743	8,309
無形固定資産の取得による支出	129	-
ソフトウェアの取得による支出	63,678	32,608
投資有価証券の取得による支出	517	161
投資有価証券の売却による収入	3,598	3,598
保険積立金の解約による収入	115,925	41,788
子会社の清算による支出	-	15,883
その他	44,523	46,249
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>215,602</b>	<b>159,768</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	312,404	527,026
長期借入れによる収入	1,430,000	1,780,000
長期借入金の返済による支出	1,504,855	1,279,926
社債の償還による支出	37,500	237,500
自己株式の取得による支出	-	89,983
配当金の支払額	211,735	212,340
リース債務の返済による支出	37,457	46,500
その他	39,582	24,075
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>634,370</b>	<b>589,201</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,877	94,336
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,105,467	1,030,983
現金及び現金同等物の期首残高	4,493,959	5,599,426
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,599,426	1 6,630,410

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社はカワタU.S.A.INC.、カワタマシナリーメキシコS.A. DE C.V.、カワタパシフィックPTE. LTD.、カワタタイランドCO., LTD.、レイケンタイランドCO., LTD.、カワタマーケティングSDN.BHD.、PT.カワタインドネシア、PT.カワタマーケティングインドネシア、カワタマシナリーベトナムCO., LTD.、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司、川田国際股份有限公司、(株)サーモテック、エム・エルエンジニアリング(株)及び(株)レイケンの16社であり、すべて連結しております。

なお、レイケンタイランドCO., LTD.並びに冷研(上海)貿易有限公司は、当連結会計年度においては清算終了に至っていないため、連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3ヶ月を超えないため当該決算日現在の財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (ロ)たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (ハ)デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ)有形固定資産

###### (1) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 50年～3年

機械装置及び運搬具その他 20年～2年

###### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

##### (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理及び金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期計上額 124,382千円(繰延税金資産(純額))

(2) その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ) 算出方法並びに主要な仮定

繰延税金資産は、当社並びに連結子会社の各社別に将来の課税所得及びタックス・プランニングを検討した上で、法定実効税率を用いて計上しており、課税所得の見積りは、実績並びに翌期を含む中期経営計画を基礎としております。

中期経営計画においては、当社グループの主力業界である自動車関連、電子部品関連業界については、裾野も広く今後も伸びが期待できる業界であり、特に自動車の軽量化、自動運転化、車体の軽量化等に積極的に資源を投入すること、また、タブレット、スマートフォン、VR等の通信機器機拡大、AI、IoT、5G等、新型コロナウイルスの影響によるデジタル化促進に向けた動きへの的確な対応等の諸施策の実施により、一定程度の業績伸長を見込んでおります。また、これらに加え、既存市場及び新規、成長市場を分析した上で、セグメント単位での施策も定めております。

なお、新型コロナウイルスについては、セグメント毎に感染状況の違いはあるものの、感染がある程度収束し、世界経済が完全に回復するまでには2年以上を要し、国内外の設備投資も回復基調ながらも厳しい局面が続くものと想定しておりますが、プラスチックは世界の人々の生活にとって欠かすことのできない素材であり、底堅い需要と共に、働き方、生活様式の変化等に伴う様々な分野での需要の伸長はあるものと期待しております。

(ロ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルスの想定以上の感染拡大、他の重篤な感染症の流行などにより、経済活動に大きな支障が生じた場合や脱炭素等に伴う急激なプラスチック削減化による著しい需要の減退が発生した場合において、課税所得の見積額が減少し、会計基準に照らしても、繰延税金資産の取崩しを行わねばならない際には、取崩に伴う損失が発生する可能性があります。

なお、当社グループでは、ウイズコロナ、アフターコロナの環境の中で、企業体質強化と人材、組織、風土づくりを着実に進めるとともに、地球環境に優しい新素材(バイオプラスチック等)への対応をはじめとした、新規市場や成長分野における事業展開の強化を中期経営計画の1つとして掲げております。

2 工事進行基準による収益認識

(1) 当期計上額(未完成部分) 907,893千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ) 算出方法並びに主要な仮定

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

進捗率は、工事原価総額の見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定され、当該見積額には、過去の実績値を基礎としつつ、個々の案件特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しております。

(ロ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実行予算は、定期的な見直しを行っておりますが、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生などにより、進捗率に著しい変動が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスについては、進捗率に与える影響は軽微であり、著しい変化はないものとして実行予算を組んでおりますが、想定以上の感染拡大、他の重篤な感染症の流行などに伴う前提条件の急変により、実行予算も大幅な見直しとなり、結果として業績に影響を及ぼす可能性はあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(役員退職慰労金制度の廃止)	
連結子会社である株式会社サーモテックと株式会社レイケンは、当連結会計年度に開催した各社の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。これに伴い、当連結会計年度において、各社の役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額108,300千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。	
(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)	
当社は、2020年6月25日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」(以下「本制度」という。)を導入しました。	
1. 取引の概要	
本制度では、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、当社では、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役の役位及び業績目標の達成度等に応じ、退任時に交付又は給付するものです。	
2. 信託に残存する自社の株式	
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度89,959千円、105千株であります。	

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(2020年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は3,053,374千円であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は3,282,994千円であります。

2 担保に供している資産

有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	846,446千円	519,368千円
土地	966,678	946,687
計	1,813,124	1,466,055

(担保に対応する債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	50,000千円	- 千円
長期借入金	290,000	270,000
計	340,000	270,000

3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は2,931千円(純額)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は77,736千円(純額)であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	342,696千円	274,110千円
販売手数料	67,940	43,730
貸倒引当金繰入額	30,786	3,005
役員報酬及び給料手当	2,169,399	1,922,097
福利厚生費	475,221	390,603
役員賞与引当金繰入額	47,700	45,377
退職給付費用	93,153	42,829
役員退職慰労引当金繰入額	8,620	1,952
役員株式給付引当金繰入額	-	5,630
賃借料	171,550	163,869

3 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

研究開発費は212,983千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

研究開発費は223,212千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具売却益	3,368千円	1,032千円
工具、器具及び備品売却益	18	560
機械及び装置売却益	619	266

5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置売却損	- 千円	1,162千円
機械及び装置除却損	182	468
工具、器具及び備品売却損	596	279
工具、器具及び備品除却損	1,094	130
車両運搬具売却損	105	114

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

報告セグメント	場所	用途	種類	金額(千円)
北中米	メキシコ合衆国	事業用資産	建物附属設備	180
		事業用資産	機械及び装置	1,490
		事業用資産	車両運搬具	96
		事業用資産	工具、器具及び備品	2,782
		事業用資産	ソフトウェア	71
計				4,621

当社グループは、報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の事業用資産について、事業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については売却見込額に基づく評価額を基準としております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,300千円	52,699千円
組替調整額	1,699千円	342千円
税効果調整前	32,999千円	53,042千円
税効果額	5,547千円	14,202千円
その他有価証券評価差額金	27,452千円	38,840千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	33,500千円	81,796千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	33,500千円	81,796千円
税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	33,500千円	81,796千円
その他の包括利益合計	60,952千円	42,956千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000	-	-	7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,221	-	-	128,221

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,226	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000	-	-	7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,221	105,628	-	233,849

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式105,600株が含まれておりません。

2. 自己株式数の増加は、役員報酬B I P信託による取得105,600株、単元未満株式の買取28株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1,584千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,226	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1,584千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	5,603,596千円	6,667,557千円
拘束性預金	4,169千円	27,286千円
信託別段預金 (注)	-千円	9,860千円
現金及び現金同等物	5,599,426千円	6,630,410千円

(注) 役員報酬B I P信託に属するものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として日本における営業及びサービス用車両(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブ取引は、将来の為替の変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」

(7)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)3参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,603,596	5,603,596	
(2) 受取手形及び売掛金	7,054,102	7,054,102	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	276,733	276,733	
(4) 支払手形及び買掛金	(2,187,705)	(2,187,705)	
(5) 短期借入金	(1,841,523)	(1,841,523)	
(6) 社債	(293,750)	(293,800)	50
(7) 長期借入金	(3,878,809)	(3,865,577)	13,232

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,667,557	6,667,557	
(2) 受取手形及び売掛金	6,145,042	6,145,042	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	325,996	325,996	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,683,275)	(1,683,275)	
(5) 短期借入金	(1,318,376)	(1,318,376)	
(6) 社債	(56,250)	(56,250)	0
(7) 長期借入金	(4,368,278)	(4,354,535)	13,743

(注) 1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。(2)受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、(6)社債及び(7)長期借入金には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

### 2 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関連する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については(有価証券関係)注記を参照下さい。

#### (4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### (8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

### 3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	5,596,325
受取手形及び売掛金	7,054,102
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	12,650,427

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	6,660,298
受取手形及び売掛金	6,145,042
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	12,805,340

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,841,523					
社債	237,500	37,500	18,750			
長期借入金	1,170,480	1,383,329	680,000	430,000	215,000	
合計	3,249,503	1,420,829	698,750	430,000	215,000	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,318,376					
社債	37,500	18,750				
長期借入金	1,775,180	1,103,256	774,842	495,000	220,000	
合計	3,131,056	1,122,006	774,842	495,000	220,000	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	221,942	116,666	105,275
債券			
その他			
小計	221,942	116,666	105,275
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54,791	63,997	9,206
債券			
その他			
小計	54,791	63,997	9,206
合計	276,733	180,664	96,069

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,598	1,699	

当連結会計年度

1 その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	281,650	124,685	156,964
債券			
その他			
小計	281,650	124,685	156,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	44,346	52,199	7,853
債券			
その他			
小計	44,346	52,199	7,853
合計	325,996	176,884	149,111

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において時価の下落率が30%以上の全ての銘柄について、2,041千円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3c598	1,699	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	70,000	35,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	35,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、非積立型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の海外子会社は確定給付型等の退職金制度を設けております。

退職一時金制度及び海外子会社の確定給付型等の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	780,954	818,794
退職給付費用	110,182	53,119
退職給付の支払額	65,023	79,504
その他	7,319	616
退職給付に係る負債の期末残高	818,794	793,025

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	818,794	793,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	818,794	793,025
退職給付に係る負債	818,794	793,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	818,794	793,025

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度110,182千円 当連結会計年度53,119千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度56,267千円、当連結会計年度54,032千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	13,443,275	13,454,608
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,585,738	10,389,951
差引額	2,857,537	3,064,657

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.6% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.6% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,389,419千円、当連結会計年度687,449千円)及び別途積立金(前連結会計年度4,246,956千円、当連結会計年度3,870,759千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度4,079千円、当連結会計年度3,896千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	92,201千円	82,322千円
棚卸資産評価損否認	43,578	55,498
未実現利益	12,343	10,734
製品保証引当金	24,227	22,239
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,029	13,177
株式評価損否認	24,149	22,891
子会社への投資に係る将来減算一時差異		59,163
会員権評価損否認	3,693	3,704
退職給付に係る負債	198,747	194,007
役員退職慰労引当金	35,220	
減損損失	3,316	3,295
繰越欠損金(注)	146,787	234,145
その他	88,055	93,340
繰延税金資産小計	686,349	794,521
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	146,787	234,145
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	222,195	202,647
評価性引当額小計	368,983	436,792
繰延税金資産合計	317,366	357,728
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	195,743	162,150
その他有価証券評価差額金	27,345	41,547
土地圧縮積立金	25,210	25,210
その他	4,437	4,437
繰延税金負債合計	252,736	233,346
繰延税金資産純額	64,629	124,382

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,966	8,833	7,627	7,418	225	118,715	146,787
評価性引当額	3,966	8,833	7,627	7,418	225	118,715	146,787
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)		1,731			16,960	215,453	234,145
評価性引当額		1,731			16,960	215,453	234,145
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	6.6
住民税均等割	1.0	3.0
海外子会社の適用税率差	0.0	11.1
連結調整項目	0.9	5.7
在外子会社の留保利益	2.6	6.1
評価性引当額の増減等	2.1	8.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	47.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にプラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東アジア(主に中国、台湾)、東南アジア(主にタイ、シンガポール、インドネシア)、北中米(主にアメリカ合衆国、メキシコ合衆国)において海外子会社が、それぞれ各地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「東南アジア」、「北中米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プラスチック製品製造機器の販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	13,380,571	5,222,229	2,388,569	206,542	21,197,912	-	21,197,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	952,182	455,404	21,329	14,449	1,443,365	1,443,365	-
計	14,332,754	5,677,633	2,409,899	220,991	22,641,278	1,443,365	21,197,912
セグメント利益又は損失( )	1,701,253	161,597	233,905	72,825	1,700,735	61,560	1,639,174
セグメント資産	16,682,974	6,149,690	1,929,050	191,013	24,952,729	3,086,261	21,866,467
その他の項目							
減価償却費	143,604	133,934	40,734	4,966	323,240	-	323,240
受取利息	29,871	1,183	2,885	64	34,005	24,655	9,350
支払利息	31,259	58,803	11,958	2,812	104,834	24,789	80,045
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197,924	86,696	16,292	915	301,829	-	301,829

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	11,021,761	4,268,455	1,402,031	95,684	16,787,932	-	16,787,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	610,677	323,491	22,516	1,375	958,061	958,061	-
計	11,632,439	4,591,946	1,424,547	97,060	17,745,993	958,061	16,787,932
セグメント利益又は損失( )	1,115,849	359,842	109,047	93,179	553,780	43,274	597,054
セグメント資産	16,449,800	5,704,427	1,641,632	112,710	23,908,570	2,996,999	20,911,571
その他の項目							
減価償却費	157,544	137,868	45,384	6,385	347,183	-	347,183
受取利息	37,725	2,488	3,539	7	43,760	32,835	10,925
支払利息	26,176	60,648	10,947	4,434	102,207	33,258	68,948
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	97,233	28,783	17,072	8,081	151,170	-	151,170

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,700,735	553,780
セグメント間取引消去	61,560	43,274
連結財務諸表の経常利益	1,639,174	597,054

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,952,729	23,908,570
セグメント間相殺消去	3,086,261	2,996,999
連結財務諸表の資産合計	21,866,467	20,911,571

(単位：千円)

受取利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,005	43,760
セグメント間取引消去	24,655	32,835
連結財務諸表の受取利息	9,350	10,925

(単位：千円)

支払利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,834	102,207
セグメント間取引消去	24,789	33,258
連結財務諸表の支払利息	80,045	68,948

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北中米	その他の地域	合計
12,661,041	5,449,269	2,561,522	452,941	73,137	21,197,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
2,433,796	1,473,846	300,521	17,808	4,225,973

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北中米	その他の地域	合計
10,623,417	4,361,845	1,629,924	121,909	50,836	16,787,932

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
2,380,318	1,364,276	240,810	12,260	3,997,665

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
減損損失				4,621	4,621

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,477.70円	1,494.79円
1株当たり当期純利益	150.19円	42.24円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。  
なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度61,285株)。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,063,629	296,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,063,629	296,568
普通株式の期中平均株式数(株)	7,081,779	7,020,478

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。  
なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度105,600株)。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,675,601	10,621,249
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	210,847	193,356
(うち非支配株主持分(千円))	(210,847)	(193,356)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,464,754	10,427,893
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,081,779	6,976,151

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社カワタ	第33回 無担保社債	2015年 9月25日	100,000 (100,000)		年0.61	無担保社債	2020年 9月25日
株式会社カワタ	第34回 無担保社債	2016年 3月25日	100,000 (100,000)		年0.32	無担保社債	2021年 3月25日
株式会社レイケン	第1回 無担保社債	2018年 3月9日	93,750 (37,500)	56,250 (37,500)	年0.01	無担保社債	2022年 2月28日
合計			293,750 (237,500)	56,250 (37,500)			

(注) 1 ( )内の金額は1年以内に償還が予定されているものであり、連結貸借対照表では流動負債として掲記しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
37,500	18,750			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,841,523	1,318,376	年2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,170,480	1,775,180	年0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	46,401	34,353		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,708,329	2,593,098	年0.4	2022年4月～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,734	43,810		2022年4月～ 2026年3月
其他有利子負債				
合計	5,843,469	5,764,818		

(注) 1 平均利率は、期末日現在の借入利率を借入金の期末残高で加重平均したものを記載したものであります。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,103,256	774,842	495,000	220,000
リース債務	21,609	13,688	7,685	826

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,333,899	8,695,325	12,729,365	16,787,932
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	62,636	279,452	489,255	555,042
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	1,247	131,799	250,130	296,568
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.18	18.66	35.56	42.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.18	18.88	16.96	6.66

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,688,012	1,593,920
受取手形	1,028,147	1,252,432
売掛金	3,740,217	3,104,588
商品及び製品	52,223	56,583
仕掛品	419,993	336,711
原材料及び貯蔵品	460,289	352,067
前払費用	9,377	8,972
その他	70,071	31,920
流動資産合計	7,468,333	6,737,196
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	850,943	812,068
構築物（純額）	21,069	16,733
機械及び装置（純額）	76,666	71,765
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	39,013	33,675
土地	1,123,193	1,123,193
リース資産（純額）	61,339	55,388
建設仮勘定	-	10,772
有形固定資産合計	1 2,172,224	1 2,123,596
無形固定資産		
施設利用権	0	0
特許権	2,029	1,627
ソフトウェア	51,686	41,451
無形固定資産合計	53,715	43,079
投資その他の資産		
投資有価証券	225,396	281,050
関係会社株式	1,317,756	1,317,756
関係会社出資金	728,298	728,298
従業員に対する長期貸付金	4,561	5,251
関係会社長期貸付金	1,067,147	1,230,211
長期前払費用	9,677	7,751
繰延税金資産	156,088	118,081
その他	83,007	89,650
貸倒引当金	190,835	367,301
投資その他の資産合計	3,401,098	3,410,749
固定資産合計	5,627,038	5,577,425
資産合計	13,095,371	12,314,622



(単位：千円)

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,020,010	747,935
短期借入金	1 650,000	280,000
1年内償還予定の社債	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 1,165,000	1 1,520,000
リース債務	17,678	19,297
未払金	80,134	64,141
未払費用	332,458	254,431
未払法人税等	170,721	19,951
未払消費税等	61,453	52,789
前受金	42,250	15,877
預り金	13,224	12,300
製品保証引当金	35,982	36,282
役員賞与引当金	13,000	8,430
流動負債合計	3,801,914	3,031,437
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,505,000	1 2,475,000
リース債務	43,660	36,091
退職給付引当金	272,334	274,423
役員株式給付引当金	-	5,630
その他	70,480	70,480
固定負債合計	2,891,475	2,861,624
負債合計	6,693,389	5,893,061
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金		
資本準備金	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
利益準備金	128,660	128,660
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	57,122	57,122
別途積立金	1,840,000	1,840,000
繰越利益剰余金	2,305,887	2,373,663
利益剰余金合計	4,331,670	4,399,445
自己株式	43,670	133,654
株主資本合計	6,334,533	6,312,325
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	67,448	109,235
評価・換算差額等合計	67,448	109,235
純資産合計	6,401,981	6,421,560
負債純資産合計	13,095,371	12,314,622

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	第71期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第72期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 10,396,010	2 8,519,842
売上原価		
製品期首たな卸高	42,218	52,223
他勘定受入高	1 1,216	1 3,423
当期製品仕入高	2 1,569,210	2 1,144,972
当期製品製造原価	2 6,414,773	2 5,504,864
合計	8,027,418	6,705,484
製品期末たな卸高	52,223	56,583
売上原価合計	7,975,194	6,648,900
売上総利益	2,420,815	1,870,941
販売費及び一般管理費	3 1,637,214	3 1,475,321
営業利益	783,601	395,619
営業外収益		
受取利息	2 28,915	2 36,876
受取配当金	2 118,026	2 107,449
為替差益	-	37,104
固定資産賃貸料	2 69,699	2 69,471
助成金収入	34,422	15,000
受取ロイヤリティ	2 15,483	2 5,194
その他	2 19,024	2 6,814
営業外収益合計	285,571	277,910
営業外費用		
支払利息	26,493	21,452
社債利息	930	607
為替差損	37,365	-
コミットメントライン手数料	7,242	7,237
社債費用	653	300
固定資産賃貸費用	30,871	30,232
貸倒引当金繰入額	31,242	176,466
その他	953	822
営業外費用合計	135,753	237,118
経常利益	933,419	436,411
特別利益		
投資有価証券売却益	1,699	1,699
特別利益合計	1,699	1,699
特別損失		
固定資産除売却損	4 126	4 0
関係会社株式評価損	10,054	-
特別損失合計	10,181	0
税引前当期純利益	924,937	438,110
法人税、住民税及び事業税	259,684	135,627
法人税等調整額	38,875	22,254
法人税等合計	220,809	157,881
当期純利益	704,127	280,228

【株主資本等変動計算書】

第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	1,814,213	3,839,995
当期変動額								
剰余金の配当							212,453	212,453
当期純利益							704,127	704,127
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	491,674	491,674
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	2,305,887	4,331,670

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,670	5,842,858	92,426	92,426	5,935,285
当期変動額					
剰余金の配当		212,453			212,453
当期純利益		704,127			704,127
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			24,978	24,978	24,978
当期変動額合計	-	491,674	24,978	24,978	466,696
当期末残高	43,670	6,334,533	67,448	67,448	6,401,981

第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	2,305,887	4,331,670
当期変動額								
剰余金の配当							212,452	212,452
当期純利益							280,228	280,228
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	67,775	67,775
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	2,373,663	4,399,445

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,670	6,334,533	67,448	67,448	6,401,981
当期変動額					
剰余金の配当		212,452			212,452
当期純利益		280,228			280,228
自己株式の取得	89,983	89,983			89,983
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			41,786	41,786	41,786
当期変動額合計	89,983	22,207	41,786	41,786	19,579
当期末残高	133,654	6,312,325	109,235	109,235	6,421,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年～3年

機械及び装置その他 20年～2年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 8 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 9 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理及び金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

## 10 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期計上額 118,081千円(繰延税金資産(純額))

(2) その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ) 算出方法並びに主要な仮定

繰延税金資産は、将来の課税所得及びタックス・プランニングを検討した上で、法定実効税率を用いて計上しており、課税所得の見積りは、実績並びに翌期を含む中期経営計画を基礎としております。

中期経営計画においては、当社の主力業界である自動車関連、電子部品関連業界については、裾野も広く今後も伸びが期待できる業界であり、特に自動車の軽量化、自動運転化、車体の軽量化等に積極的に資源を投入すること、また、タブレット、スマートフォン、VR等の通信機器機拡大、AI、IoT、5G等、新型コロナウイルスの影響によるデジタル化促進に向けた動きへの的確な対応等の諸施策の実施により、一定程度の業績伸長を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルスについては、感染がある程度収束し、世界経済が完全に回復するまでには2年以上を要し、国内外の設備投資も回復基調ながらも厳しい局面が続くものと想定しておりますが、プラスチックは世界の人々の生活にとって欠かすことのできない素材であり、底堅い需要と共に、働き方、生活様式の変化等に伴う様々な分野での需要の伸長はあるものと期待しております。

(ロ) 翌期の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルスの想定以上の感染拡大、他の重篤な感染症の流行などにより、経済活動に大きな支障が生じた場合や脱炭素等に伴う急激なプラスチック削減化による著しい需要の減退が発生した場合において、課税所得の見積額が減少し、会計基準に照らしても、繰延税金資産の取崩しを行わねばならない際には、取崩に伴う損失が発生する可能性があります。

なお、当社では、ウイズコロナ、アフターコロナの環境の中で、企業体質強化と人材、組織、風土づくりを着実に進めるとともに、地球環境に優しい新素材(バイオプラスチック等)への対応をはじめとした、新規市場や成長分野における事業展開の強化を中期経営計画の1つとして掲げております。

2 工事進行基準による収益認識

(1) 当期計上額(未完成部分) 907,893千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ) 算出方法並びに主要な仮定

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

進捗率は、工事原価総額の見積額に対する期末までの発生原価の割合に基づき算定され、当該見積額には、過去の実績値を基礎としつつ、個々の案件特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しております。

(ロ) 翌期の財務諸表に与える影響

実行予算は、定期的な見直しを行っておりますが、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生などにより、進捗率に著しい変動が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスについては、進捗率に与える影響は軽微であり、著しい変化はないものとして実行予算を組んでおりますが、想定以上の感染拡大、他の重篤な感染症の流行などに伴う前提条件の急変により、実行予算も大幅な見直しとなり、結果として業績に影響を及ぼす可能性はあります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当期末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前期に係る内容については記載していません。

(追加情報)

第72期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)	
取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。	

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
建物	825,376千円	513,297千円
構築物	21,069	6,070
土地	966,678	946,687
計	1,813,124	1,466,055

(担保に対応する債務)

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
短期借入金	50,000千円	-千円
長期借入金	290,000	270,000
計	340,000	270,000

- 2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

- 3 保証債務

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	1,128,014千円	676,968千円
子会社のリース取引に対する債務保証	-	2,138



(損益計算書関係)

- 1 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
他勘定受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
他勘定受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

- 2 関係会社に係る注記  
各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第71期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第72期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	923,995千円	565,216千円
仕入高	1,600,816	1,210,367
受取利息	23,808	32,061
受取配当金	109,577	99,260
固定資産賃貸料	67,014	67,014
受取ロイヤリティー	15,483	5,194
その他(債務保証料)	3,593	3,944

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	第71期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第72期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	195,779千円	167,186千円
貸倒引当金繰入額	-	-
給料及び手当	526,102	471,187
役員賞与引当金繰入額	13,000	8,430
退職給付費用	29,074	25,235
役員株式給付引当金繰入額	-	5,630
研究開発費	155,252	169,571
減価償却費	26,270	32,045
おおよその割合		
販売費	53%	49%
一般管理費	47%	51%

- 4 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	第71期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第72期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品除却損	0千円	0千円
機械及び装置除却損	126	-
建物除却損	0	-
構築物除却損	0	-

(有価証券関係)

第71期(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,317,756千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第72期(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,317,756千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	78,147千円	60,766千円
棚卸資産評価損否認	12,114	12,797
製品保証引当金	11,017	11,109
貸倒引当金損金算入限度超過額	58,433	112,467
株式評価損否認	23,976	23,456
関係会社株式等評価損否認	80,802	80,802
会員権評価損否認	2,199	2,199
退職給付引当金	83,388	84,028
長期未払金	1,408	1,408
減損損失	3,316	3,295
その他	38,321	33,292
繰延税金資産小計	393,127	425,623
評価性引当額	185,150	239,900
繰延税金資産合計	207,977	185,723
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,679	42,431
土地圧縮積立金	25,210	25,210
繰延税金負債合計	51,889	67,641
繰延税金資産純額	156,088	118,081

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第71期 (2020年3月31日)	第72期 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	7.1
住民税均等割	1.6	3.4
評価性引当額の増減等	5.8	8.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	36.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,254,343	12,370	-	2,266,714	1,454,645	51,245	812,068
構築物	125,846	-	-	125,846	109,113	4,335	16,733
機械及び装置	368,959	20,767	5,355	384,371	312,606	22,244	71,765
車両運搬具	1,128	-	-	1,128	1,128	-	0
工具、器具及び 備品	224,853	15,119	7,122	232,851	199,175	20,457	33,675
土地	1,123,193	-	-	1,123,193	-	-	1,123,193
リース資産	89,694	12,780	-	102,474	47,085	18,731	55,388
建設仮勘定	-	59,029	48,257	10,772	-	-	10,772
有形固定資産計	4,188,019	120,067	60,735	4,247,352	2,123,755	117,014	2,123,596
無形固定資産							
施設利用権	0	-	-	0	-	-	0
特許権	3,000	-	-	3,000	1,372	401	1,627
ソフトウェア	70,976	4,415	-	75,392	33,940	14,649	41,451
無形固定資産計	73,976	4,415	-	78,392	35,313	15,051	43,079
長期前払費用	13,066	1,795	3,317	11,543	3,792	2,306	7,751

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	190,835	176,466	-	-	367,301
製品保証引当金	35,982	36,282	35,982	-	36,282
役員賞与引当金	13,000	8,430	13,000	-	8,430
役員株式給付引当金	-	5,630	-	-	5,630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告。当社ホームページ( <a href="https://www.kawata.cc/">https://www.kawata.cc/</a> )に掲載。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には日本経済新聞に掲載いたします。			
株主に対する特典	株主優待制度 当社は株主優待制度として、基準日の株主名簿に記載された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。			
	基準日	贈呈時期	所有株式数	優待商品
	3月31日	6月	100株以上 500株未満	500円相当のQUO(クオ)カード
			500株以上 1,000株未満	500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,000円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付
			1,000株以上	500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,500円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付
9月30日	12月	100株以上	500円相当のQUO(クオ)カード	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第71期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第71期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年7月1日 近畿財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年8月28日 近畿財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年3月16日 近畿財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	(第72期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 近畿財務局長に提出。
	(第72期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月9日 近畿財務局長に提出。
	(第72期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月9日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社カワタ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷義広

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、プラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングの活動を主な事業としている。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(8) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、請負工事に係る収益の計上について、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗率に基づき測定され、進捗率は工事原価総額の見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識を有する工事原価管理責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生が生じる場合があり、工事原価総額の見積りの適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び工事進捗率の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した工事進行基準における工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事製番ごとの工事原価総額の見積り及び工事進捗度の計算に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性及び複雑性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要因について質問した。</li> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる資料と照合し、見積原価が工事目的物に照らして整合しているか、また、異常な調整項目が入っていないかどうか検討を行った。</li> <li>・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カワタが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社カワタ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷義広

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、プラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングの活動を主な事業としている。重要な会計方針 8 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、請負工事に係る収益の計上について、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗率に基づき測定され、進捗率は工事原価総額の見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識を有する工事原価管理責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生が生じる場合があり、工事原価総額の見積りの適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び工事進捗率の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した工事進行基準における工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事製番ごとの工事原価総額の見積り及び工事進捗度の計算に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> </ul> <p>（２）工事原価総額の見積りの評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性及び複雑性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要因について質問した。</li> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる資料と照合し、見積原価が工事目的物に照らして整合しているか、また、異常な調整項目が入っていないかどうか検討を行った。</li> <li>・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。